

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月23日

【会計年度（又は事業年度）】 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日

【発行者の名称】 SBAB銀行AB(publ)
(SBAB Bank AB (publ))

【代表者の役職氏名】 最高業務執行役員 クラス・ダニエルソン
(Klas Danielsson, Chief Executive Officer)
最高財務責任者 ミーケル・イングランデル
(Mikael Inglander, Chief Financial Officer)

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03)5802-5860

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注)

1. 本文中、別段の表示のない限り、「クローネ」とはスウェーデン・クローネを意味し、「円」とは日本円を意味する。株式会社三菱UFJ銀行が建値した2018年5月21日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は、1スウェーデン・クローネ=12.68円であった。
2. SBAB銀行AB(publ) (登記番号556253-7513) (以下「SBAB」または「当社」という。)の会計年度は暦年である。
3. 本文中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1【募集（売出）債券の状況】

募集債券

該当事項なし

売出債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
SBAB銀行AB (publ) 2017年3月22日満期ユーロ円建債券 ⁽¹⁾	2012年3月	2,060,000,000円	2,060,000,000円	-	なし
SBAB銀行AB (publ) 2017年5月30日満期ユーロ円建債券 ⁽²⁾	2012年5月	2,310,000,000円	2,310,000,000円	-	なし

注(1) 2017年3月22日に全額が満期償還された。

(2) 2017年5月30日に全額が満期償還された。

当社は、2018年1月1日以降、日本において募集および売出しを行っていない。

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

設立の根拠および設立年月日

SBABは、1963年金融会社法に基づき、政府の住宅貸付計画の枠内で住宅金融を提供する政府完全所有の金融会社として1984年12月21日に登録され、1985年7月1日より業務を行っている。

SBABの本店は、2015年11月から、ソルナに所在している。

目的、沿革および法的地位

SBABは、完全所有の公開有限責任会社である。政府所有は、スウェーデンの行政府に代表されている。SBABは、銀行・金融業法（2004:297）により規制される独立営利法人であり、スウェーデン金融監督庁の監督に服する。

SBABは、政府支援付住宅ローンに必要な資金を調達するために設立され、1985年7月1日付で業務を開始した。これ以前、政府支援付住宅ローンは、政府予算から直接融資されていた。

SBABグループは、SBAB、完全所有子会社であるスウェーデン・カバード・ボンド・コーポレーション（以下「SCBC」という。）および2016年1月からは子会社であるBooli Search Technologies AB（以下「Booli」という。）からなる。Booliは、完全所有子会社であるHittalMäklare Sverige ABを有しており、後者は、完全所有子会社であるBooli Development ABを有していた。かかる2社はBooliに吸収合併され、当該取引は2016年11月8日付でスウェーデン会社登記所に登記された。当社は、2015年12月にBooliの株式71%を取得し、2016年1月14日に払込みが完了した。2016年第4四半期および2017年にBooliの既存の株式オプション制度がすべて行使され、当社の持分が71%から68%に低下した。Booliの残りの株式については、プット・オプションおよびコール・オプションの双方が付されている。SCBCの主な目的は、カバード・ボンド発行法（2003:1223）に基づきカバード・ボンドを発行することおよびその関連業務を行うことである。

2010年11月30日、スウェーデン金融監督庁は、銀行業務を行うための免許をSBABに付与した。2011年3月16日のSBABの臨時株主総会において、SBABが銀行業務を行うことを認めるその新定款の採択が決議された。それに関連して、社名が「SBAB銀行AB(publ)」に変更された。新定款および新社名は、2011年3月25日付でスウェーデン会社登記所に登記された。SBABの旧社名は、スウェーデン住宅金融公社であった。SBABの最新の定款は、2016年4月28日の年次株主総会において採択され、2016年6月3日付で登記された。

SBABは、住宅抵当ローン、テナント所有者協同組合に対する貸付、個人ローン、貯蓄および法人向け貸付を提供している。SBABが付与する貸付は、通常、十分な担保を要する（ただし、個人ローンに関連する場合を除く。）。十分な担保とは、主に、住宅用不動産の担保証券またはテナント所有者協同組合における持分をいう。貯蓄分野においては、SBABは、貯蓄口座を提供している。SBABは、その商品の販売経路として行為するいくつかの協力会社を有している。

SBABは、2012年4月24日付で、ファンドの受益証券取引の受託および取次ぎに関する免許の形で、証券業務に従事することをスウェーデン金融監督庁から認可され、2013年3月からかかる業務を開始した。ただし、証券業務は清算され、証券業務免許の登録は取り下げられている。

日本との関係

なし。

(2)【資本構成】

下表は、2017年12月31日現在のSBABの資本構成（連結ベース）を表している。

(単位：百万クローネ)
2017年12月31日現在

負債および資本

負債

信用機関に対する負債	5,674
一般からの預金	111,895
発行済債券など	274,517
デリバティブ	1,643
その他負債	429
未払費用および繰延収益	1,697
繰延税金負債	83
引当金	97
劣後債務	4,942
負債合計	400,977

資本

株式資本	1,958
利益準備金	-
その他準備金 / 公正価値準備金	188
その他Tier1資本商品	1,500
繰越利益	10,455
当期純利益	1,709
資本合計	15,810
負債および資本の合計	416,787

(3) 【組織】

年次株主総会（毎年1回、遅くとも会計年度末から6ヵ月以内に開催）は、とりわけ、下記の権限を有する。

- 1) 理事および監査人の選任ならびに理事会会長の任命
- 2) 損益計算書、貸借対照表および連結損益計算書、連結貸借対照表の承認
- 3) 貸借対照表に示された利益処分（損失処理）案の承認
- 4) 理事および最高業務執行役員の当該会計年度についての責任免除
- 5) 理事および監査人に対する報酬の決定

SBABの業務および事業の一般的管理は理事会が行っている。SBABの日常業務は、理事会の定めた指針および指図に従い、最高業務執行役員がこれに当たる。定款は、SBABの理事会が5名以上10名以内の理事によって構成すべき旨定められている。理事は毎年、年次株主総会で選任され、任期は次回の年次株主総会終了時までである。また、年次株主総会は理事の中から理事会会長1名を選任する。理事会会長が任期中に辞任する場合、株主総会により新たな理事会会長が任命される当該株主総会の終了時までの期間について、理事の互選により新たな理事会会長が任命される。

最高業務執行役員は理事会が選任する。

スウェーデンの会社法（2005年法律第551号。その後の改正を含む。以下「会社法」という。）に従い、最高業務執行役員および理事の少なくとも半数は、欧州経済地域内の居住者でなければならないが、特例として、スウェーデン企業登録庁の指名する機関が例外を認める場合はこの限りでない。

理事会は、SBABの代表権を理事またはその他の者に委任することができる。

年次株主総会では、毎年、理事会および最高業務執行役員の職務ならびに当社の会計書類の監査のため1名または2名の監査人およびその代理1名または2名も選任される。選任された監査人は公認会計士でなくてはならない。公認会計事務所も監査人として選任されうる。登録公認会計事務所が監査人として選任された場合、監査人の代理は選任されない。

監査人の任期は、翌年次株主総会までである。

SBABの2017年12月31日現在の理事会および経営部会の構成は以下のとおりである。

理事会⁽¹⁾

ボー・マグヌソン	SBAB理事会会長 取締役職：カーネギー投資銀行、カーネギー・ホールディングAB、Rikshem AB、Rikshem intressenter ABおよびSCBC（上記企業すべてにおいて取締役会会長）、KBCバンクN.V. その他：-
エヴァ・ギドレーヴ	取締役職：マーキュリー・インターナショナル・グループAB、メトリアAB（取締役会会長）、SBC Sveriges BostadsrättsCentrum AB（取締役会副会長）、Uniflex AB、ストックホルム商工会議所、国際女性フォーラム・スウェーデンおよびMondrago Consulting AB その他：SNSコンフェデレーション・アンド・ノミネーション・コミティ
カール・ヘンリク・ポーリ	取締役職：Lägenhetsbyte Sverige AB（取締役会会長）、Chiffer Media Aktiebolag（取締役会会長）およびCABOコンサルティングAB その他：個人事業主兼デジタル・アドバイザー
ダニエル・クリスティアンソン	取締役職：Vasallen AB、Industrifonden その他：スウェーデン政府事務次官
ラシュ・ベリエソン	取締役職：Taggsvampen ABおよびDovana AB その他：KGHカスタムズ・サービスの最高経営責任者
カリン・ムーバリ	取締役職：フレンズオブアダム、Doro ABおよびDoro Care AB その他：フレンズオブアダムの最高経営責任者

ヤーネ・ルンドグレン・エリクソン	取締役職：Miskatonic Musik Aktiebolag (副取締役) その他：スウェーデン輸出信用銀行業務執行理事兼貸付部長
ヨーアン・エリクソン	職員代表 取締役職：BRF Trekanten Liljeholmen その他：当社IT部プロジェクト・マネージャー、当社の専門職員労働組合連盟の地方集会委員会委員長
クリスティナ・ユーン	職員代表 取締役職： - その他：Köp och Byt重要顧客担当責任者、当社個人市場部職員、当社のスウェーデン金融部門労働組合の地方集会委員会委員長
ロッタ・リンドベリ	職員副代表 取締役職： - その他：当社個人市場部貯蓄・貸付アカウント・マネージャー、当社のスウェーデン金融部門労働組合の地方集会委員会委員
マルガレータ・ナウムブリ	職員副代表 取締役職： - その他：当社コンプライアンス・オフィサー、当社の専門職員労働組合連盟の地方集会委員会委員

経営部会⁽²⁾

クラス・ダニエルソン	最高業務執行役員
マーリン・ペルボーン	サステナビリティ・戦略的コミュニケーション部長
クラス・ユングクヴィスト	最高情報責任者
ミーケル・イングランデル	最高財務責任者
ダニエル・ユンゲル	協力会社・事業開発部長
サーラ・ダヴィドゴード	個人向け事業部長代行兼最高執行責任者代行
カリーナ・エリクソン	人事部長
ティム・ペッテション	法人顧客・テナント所有者協同組合向け事業部長
ペータル・スヴェンセン	最高リスク責任者

注：

(1)2017年12月31日以降、当社の理事会には以下の異動があった。

- ・2018年2月15日に、ヨーアン・シンクレア氏が新たに理事に選任された。
- ・2018年5月1日に、ヨーアン・エリクソン氏に代わりマルガレータ・ナウムブリ氏が職員代表に就任し、ダーヴィド・ラーション氏が新たに職員副代表に選任された。

(2)2017年12月31日以降、当社の経営部会には以下の異動があった。

- ・2018年5月1日に当社は組織再編を実施した。それに伴い、顧客サービス部、顧客体験部およびデータ・サイエンス部という新たな3部門の各部長が経営部会のメンバーとなり、従前の個人向け事業部および事業開発部は残りの事業部門に吸収された。
- ・2018年5月1日に、クリスティナ・フリード氏が顧客サービス部長に選任された。
- ・2018年5月1日に、カルロッタ・セーリーン氏が暫定的に顧客体験部長に選任された。
- ・2018年5月1日に、最高情報責任者であるクラス・ユングクヴィスト氏が、暫定的にデータ・サイエンス部長にも選任された。
- ・2018年5月1日に、サーラ・ダヴィドゴード氏の役職名は、最高執行責任者からビジネス・スペシャリスト部長に変更された。

「(5)経理の状況」記載の財務書類に対する注7も参照されたい。

(4)【業務の概況】

SBABIは、住宅抵当ローン、テナント所有者協同組合に対する貸付、個人ローン、貯蓄および法人向け貸付を提供している。

市場の状況

スウェーデン経済は、2017年にも引き続き好調であった。これは、好ましい国際経済情勢、スウェーデン・クローネ安および低金利に部分的に起因していた。住宅の新築件数は引き続き大幅に増加した。2016年半ばに返済要件が導入され、また、住宅価格がわずかに低下したものの、個人の住宅ローンは所得の伸びを上回る増加を続けた。

スウェーデンの住宅市場の状況は当社の貸付および収益性に影響を及ぼし、住宅市場の状況はスウェーデンの全般的な経済情勢に影響を受けている。スウェーデンは輸出への依存度が非常に高い小国であり、国際経済情勢に大きく影響される。そのため、当社は、住宅市場および住宅ローン市場だけでなく国内外のマクロ経済情勢にも注意を払っている。

健全な国際経済情勢

2017年に世界経済は引き続き力を増した。米国は景気循環の中で先を進んでおり、ブラジルおよびインドなどの国々は不況を脱した。長期にわたる金融危機とブレグジットによる当初の大きな混乱の後、ユーロ圏における景気の回復はさらにしっかりしたものとなっている。多くの国において低金利が続いており、また、景気循環が上向きになっていることから、民間消費および民間投資は通常より急速に成長した。様々な景況感指標が、世帯および企業の双方における高い信頼感を示した。国際的なプラスのトレンドは、多くの国での大規模な金融緩和政策によるものであり、これは反動リスクを伴う資産価格の上昇につながっている。ポーランド、ハンガリーおよびトルコを含む多くのヨーロッパ諸国ならびに米国においては、政治的混乱が広がった。英国とEUの交渉の行方次第では、ブレグジットによるリスクに関する懸念が再燃する可能性がある。中国における債務の状況および北朝鮮を巡る緊張も懸念される分野である。

減速したが引き続き明るいスウェーデンの経済トレンド

スウェーデンのGDP成長率は前年より低下したが、依然としてOECDの平均を上回った。2017年には、国際的なプラスの趨勢が一因となって、スウェーデンの輸出は引き続き好調であった。ただし、輸入が大幅に増加したため、純輸出は減少した。需要の伸びは、主に民間消費および企業部門投資により維持された一方、公共消費の増加は前年から大幅に鈍化した。

2017年を通じて政策金利はマイナス0.5%にとどまり、インフレ率は徐々に上昇した。インフレ率は、かなりの期間にわたって中央銀行のインフレ目標である2%に近づいている。中央銀行は、2018年半ば以降に徐々に政策金利の引上げを予想している。しかしながら、インフレ率の上昇を守るため、2018年に中央銀行は、長期金利を引き続き抑えるために、保有する政府債が満期を迎えた場合には新たな政府債に再投資を行う予定である。金融緩和政策が、2017年にスウェーデン経済における需要を維持する一助となった。国立経済調査研究所(NIER)によると、政府構造的純貸付の増減として測定した場合、財政政策は需要に対して逆にわずかな引締め効果を有していた。

販売用不動産の増加および住宅価格の低下

住宅価格の長期にわたる上昇は、概ね、何十年間にもわたって新築件数が非常に少なく、実質金利が低く、可処分所得が増加し、都市化が進んだことを含む基礎要因によるものである。金融緩和政策も、かかる傾向に寄与していた。

竣工済住宅数は2017年に大きく増加を続け、戸建住宅よりマンションの方が増加率が高かった。2017年には住宅価格がわずかに低下した。スウェーデン全体で、住宅価格は2.5%低下した。テナント所有マンションの価格は6.5%低下し、ストックホルムでの低下は9.0%であった。戸建住宅の価格は、スウェーデン全体で2017年を通じて0.2%とわずかに上昇した。ストックホルムおよびヨーテボリでは、戸建住宅の価格は若干低下した。

特に一部の部門における新築件数の大幅増および販売用不動産の増加が、市場の不透明性と相まって、最近の住宅価格の低下の最も可能性の高い要因となっている。中央銀行が発表した政策金利の引上げおよび2016年に導入された返済要件もまた、冷却効果を有していたと考えられる。販売期間が長期化し、市況が不確実性を増した結果、一部の建設会社は、テナント所有マンションから賃貸マンションへと建築物件を変更した。同時に、景気が活況であり、就業人口が増加し、金利が低水準にとどまっていることから、市況に関する不確実性が継続する場合にも住宅に対する需要は高水準にとどまり、価格のさらなる低下は抑制されるはずである。返済要件の厳格化は、2018年3月1日から住宅価格に影響を及ぼす可能性がある。

引き続き急増する個人の住宅ローン債務

2017年中に、個人の住宅ローンは7.4% (7.6%。以下文中において括弧内の数字は2016年の比較数値を指す。)増加して3,117十億クローネ (2,902十億クローネ) となり、テナント所有者協同組合向け貸付は9.8% (7.2%) 増加して457十億クローネ (416十億クローネ) となった。低金利、世帯収入の安定した増加、住宅建築数の増加および不動産取引のための好ましい環境すべてが、かかる拡大に貢献した。消費者ローン市場は、2017年に9.2% (4.4%) 拡大して235十億クローネ (215十億クローネ) となった。

2016年から2017年にかけて、世帯可処分所得は4%増加した。すなわち、世帯可処分所得における住宅ローンの割合は引き続き増加した。

高い貯蓄率

2017年末現在、政府の預金保証が付された個人の銀行預金は1,737十億クローネ (1,619十億クローネ) であった。2017年に、個人の銀行預金は7.3% (8.6%) 増加した。所得の増加と底堅い労働市場によって、世帯の貯蓄機会は増加した。同時に、基礎的なバッファーとしての貯蓄に対する需要は依然として堅調である。低金利にもかかわらず、家計貯蓄は、家計債務を上回るペースで増加した。法人顧客およびテナント所有者協同組合の預金の市場は、2017年に8.6% (9.8%) 成長して981十億クローネ (904十億クローネ) となった。

連結利益

当社の事業は引き続き好調であり、2017年には再び力強い業績を上げることができた。

収益

2017年の当社の営業純利益は2,228百万クローネ (2,011百万クローネ) となった。これは主に、正味受取利息の増加によるものである。自己資本利益率は12.5% (12.3%) であり、当社の利益率目標である10%を優に上回った。

利益

貸付額の増加および資金調達費用の減少の結果、正味受取利息は3,149百万クローネ (2,829百万クローネ) に増加した。破綻処理手数料は正味受取利息に計上され、2017年には合計247百万クローネ (102百万クローネ) であった。資金調達活動に伴う費用が増加したため、正味支払手数料は5百万クローネ (7百万クローネの受取) に減少した。金融取引正味損失は12百万クローネ (48百万クローネの利益) であった。前年からの変動は、ベシス・スプレッドの変動による時価の未実現の変動および有価証券の信用スプレッドの変動によるものであった。その他の包括利益は減少して、474百万クローネの損失 (398百万クローネの利益) となった。ユーロの長期金利の変動が、営業純利益に大きな悪影響を及ぼした。

費用

当社の費用は959百万クローネ (889百万クローネ) に増加した。費用の増加は、コンプライアンスおよびサービスを含む分野における人件費の増加ならびにIT投資の増加によるものであった。人件費は479百万クローネ (412百万クローネ) であった。減価償却費、償却費および減損を除くその他費用は、449百万クローネ (450百万クローネ) であった。有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損は、31百万クローネ (27百万クローネ) であった。費用対収益比率は30.3% (30.5%) に低下した。

貸倒損失

2017年通年の貸倒損失は、24百万クローネの回収 (18百万クローネの損失) であり、これは、プラス0.01% (マイナス0.01%) の貸倒損失率に相当する。貸倒損失についての詳細は、「(5) 経理の状況」記載の財務書類に対する注10を参照されたい。

配当政策および利益処分

所有者が策定した原則は、当グループの資本構成を考慮した上で普通配当を税引後当期純利益の40%以上とするものである。2017年について、理事会は684百万クローネ (628百万クローネ) に相当する40% (40%) の配当を提案している。

報酬

2018年の年次株主総会において採択される、上級役員の報酬およびその他の雇用条件に関するガイドライン案には、2017年に採択されたガイドラインからの変更はない。直前に採択されたガイドラインは、「(5) 経理の状況」に掲げる財務書類に対する注7に記載されている。

リスクおよび不確実性

スウェーデン経済は、世界経済の動向および国際金融市場の情勢の影響を受けやすい。スウェーデンにおける経済情勢は当社の将来の収益力に対する最大のリスク要因であり、当社の資産の質は、主にスウェーデンの住宅市場における信用リスクに晒されている。金利リスクおよび通貨リスクの管理には、価格リスクに対する若干のエクスポージャーが伴う。低いインフレ率、低金利ならびに株式市場および不動産価格の上昇に支えられ、家計需要は安定して推移した。2017年末に向けて、市場では不動産価格が若干軟化した。2018年3月時点では、これが一時的なものかまたは何らかの傾向の始まりであるのかを断言することはできない。住宅市場で住宅価格が高騰し、また家計債務が増加していることは、スウェーデン経済が金利および住宅価格の変動の影響を受けやすくなっていることを意味している。住宅価格および債務が、所得の増加を上回るペースで増加を続ける限り、かかる要因に関するリスクは増大すると予想されている。住宅ローン市場に関連する広範な規制の変更、新築物件の増加、販売に要する期間の長期化および不確実性を増した市況もすべて、不確実性要因である。

親会社

2017年の営業純利益は153百万クローネ（355百万クローネ）であった。営業純利益の減少は主に、当期費用の増加および金融取引正味利益の減少によるものであった。正味受取利息は、主に資金調達費用が増加したことで294百万クローネ（326百万クローネ）に減少した。金融取引正味損失は7百万クローネ（143百万クローネの利益）であり、その他の包括利益は130百万クローネ（410百万クローネ）であった。費用は963百万クローネ（872百万クローネ）に増加したが、これはコンプライアンスおよびサービスを含む分野における人件費の増加によるものであった。正味貸倒損失は、13百万クローネの回収（9百万クローネの損失）であった。

AB Sveriges Säkerställda Obligationer (publ) (スウェーデン・カバード・ボンド・コーポレーション - SCBC)

AB Sveriges Säkerställda Obligationer (publ) (スウェーデン・カバード・ボンド・コーポレーション - SCBC) は当社の完全所有子会社であり、当グループの貸付資金を調達するためのカバード・ボンドの発行を主な業務としている。2017年末現在のSCBCの貸付ポートフォリオは、312.2十億クローネ（244.4十億クローネ）であった。2017年のSCBCの営業純利益は合計1,982百万クローネ（1,563百万クローネ）であった。正味受取利息は2,855百万クローネ（2,503百万クローネ）に増加し、営業利益は合計2,731百万クローネ（2,292百万クローネ）に増加した。金融取引正味損益は、61百万クローネの損失（179百万クローネの損失）であった。正味支払手数料は、63百万クローネ（39百万クローネの支払）であった。SCBCの2017年の費用合計は、761百万クローネ（720百万クローネ）に増加した。費用の大半は、当社に外注した業務費用によるものであった。貸倒損失は、12百万クローネの回収（9百万クローネの損失）であった。SCBCの年次報告書は、www.sbab.seで入手可能である。

個人向け事業分野

個人向け事業分野は、貯蓄および貸付商品ならびに住宅および住宅関連サービスを消費者に提供している。住宅ローンが中核的商品であり、消費者ローン、貯蓄口座および保険仲介がそれを補完している。

要約損益計算書 - 個人向け

	(単位：百万クローネ)	
	2017年	2016年
営業利益	2,457	2,260
費用	-766	-705
貸倒損失	7	-13
営業純利益	1,698	1,542
自己資本利益率(%)	14.4	14.7

組織

2017年末現在、個人向け事業分野には、個人市場部門、協力会社および事業開発部門ならびにBooliが含まれていた。

住宅ローン

個人住宅ローンの貸付合計は、2017年に約18%増加して248.1十億クローネ（210.0十億クローネ）になった。これは、引き続き強力な顧客への提供商品、競争力のある金利および高いブランド認知度によるものであった。2017年の新規貸付は68.0十億クローネ（47.8十億クローネ）であった。2017年末現在、当社の住宅ローン顧客は255,000人（233,000人）であり、融資対象物件数は161,000件（149,000件）であった。2017年末現在の当社の住宅ローン市場占有率は7.96%（7.23%）と、主要4行に次いで第5位であった。当社の貸付はストックホルム、ウアスンおよびヨーテボリ地域に集中しており、合わせて住宅ローン対象物件の約86%を占めている。当社の住宅ローン顧客の大半が、比較的短期の貸付を選択している。2017年末現在、3ヵ月の固定金利期間を有する貸付合計の割合は68.7%（72.4%）であった。

2016年半ばに、当社は、スウェーデン金融監督庁が公布した規則に従って、新たな融資返済規則を導入した。かかる規則には、担保掛け目（LTV）が70%超の新規住宅ローンについては返済率を年2%とし、それ以降は担保掛け目が50%に低下するまで年1%の返済率とすることが含まれている。2017年11月、政府は、対所得負債比率が高い個人向けの返済要件の厳格化に関する提案を承認した。返済要件の厳格化に伴い、借入額が総収入（税引前収入）の4.5倍を上回る新規住宅ローンのすべての借入人は、毎年、住宅ローンの1%を追加で返済しなければならない。かかる提案は、既存の規則に加えて適用される。新規則は、2018年3月1日に施行される。

2017年末現在、当社の住宅ローン・ポートフォリオにおける担保掛け目^{（注）}は平均58%（61%）であった。同日現在、個人顧客向け住宅ローンの平均金額は1.6百万クローネ（1.4百万クローネ）であった。

注：担保掛け目とは、差し入れられた担保の市場価値に対する借入の規模と定義される。適用ある場合には、計算に当たって保証および担保の先取特権などの要因が考慮される。報告されている平均は、加重平均である。

消費者ローン

消費者ローンは、担保を要しない貸付である。住宅ローンと異なり、消費者ローンは特定の目的に紐づけられてはいないが、住宅金融に関連して住宅ローンを補完するためにしばしば用いられている。2017年末現在、消費者ローンの合計額は2.0十億クローネ（2.0十億クローネ）に達し、市場占有率は0.86%（0.93%）であった。2017年12月31日現在、当社の消費者ローン顧客は約19,000人（18,000人）であった。

貸付ポートフォリオの担保構成、個人向け

(単位：十億クローネ)

	2017年	2016年	2015年
抵当証書	126.5	107.0	115.4
テナント所有権	121.5	102.7	96.2
地方自治体保証および地方自治体に対する直接貸付	0.1	0.3	0.4
政府保証	0	0	0.0
銀行保証	0	0	0.0
その他担保	0	0	0.0
消費者ローン ⁽¹⁾	2.0	2.0	2.0
合計	250.1	212.0	214.0

(1) 個人顧客向け無担保貸付

貸付ポートフォリオの地理的分布

	2017年	2016年
ストックホルム地域	65.4%	64.9%
ウアスン地域	11.2%	11.8%
ヨーテボリ地域	9.6%	9.4%
大学所在都市および成長地域	8.2%	7.9%
その他地域	5.6%	5.9%

住宅ローン・ポートフォリオの担保掛け目

	2017年	2016年
0-50%	34%	30%
50-75%	49%	49%
75-85%	14%	15%
85%超	3%	6%

貯蓄口座

当社の貯蓄口座は、競争力がある金利を提供し、手数料は不要であり、自由に引出し可能であり、スウェーデン政府の預金保証が付されている。2017年には、個人預金は75.1十億クローネ（65.5十億クローネ）に達し、市場占有率は4.33%（4.05%）であった。かかる増加は、高い預金金利、市場における貯蓄商品の地位の確立に向けてマーケティング活動を活発化したこと、また、世帯による貯蓄口座への預金水準が引き続き高かったことによる。2017年末現在、約298,000人（270,000人）の個人顧客が当社に貯蓄口座を有していた。

保険仲介

当社は、住宅ローンおよび住宅に異なる方法で関連している2種類の保険商品、すなわち住宅ローン保険および住宅保険を提供している。住宅ローン保険は、ローンの月次返済額の補償によって失業または疾病休暇から顧客を守るものである。また、住宅ローン保険では、借り手が死亡した場合にはその住宅ローンの全部または一部が償却されることもある。住宅保険では、住宅が損傷した場合に住宅所有者に補償金が支払われる。かかる商品は当社の顧客を保護するものであるが、優良な保険による保護により貸倒損失リスクが低下するため、当社にとっても付加価値となっている。

協力会社

当社の消費者への貸付の一部は、他の事業体との提携によって行われている。2017年末現在、仲介住宅ローンの合計額は約46十億クローネ（41十億クローネ）であり、これは、当社の消費者に対する貸付全体の18.5%に相当する。かかる住宅ローンのうち約17十億クローネ（10十億クローネ）は当社自身のブランドによるものであり、残りの約29十億クローネ（31十億クローネ）は、当社を原債権者として、他社ブランドを用いた仲介住宅ローンであった。当社は、長年にわたって、業務上の規模の経済を生み出すために住宅ローンの販売を増大させることを目的として、他の銀行と協力関係（住宅ローンの仲介）を有してきた。かかる銀行は、当社の財務基盤を利用して、自社ブランドの下で住宅ローン商品の顧客への提供を強化することができた（いわゆる「ホワイトラベル」提携）。2017年第4四半期に、当社は、残り3件のかかる協力関係を解消した。当社は、当社ブランドでの貸付によって最大の顧客利益を提供し、最も強力な顧客関係を構築できると考えているため、しばらく前から当社ブランドによる新規貸付を優先してきた。かかる住宅ローンは当社の貸借対照表上に残り、顧客関係は所定の通知期間後に当社に譲渡される。ただし、協力関係のうちの1件では、協力会社が住宅ローンを引き継ぎ、貸手として当事者になる権利を有する。今後、当社は、顧客価値の創出の可能性が見出せるデジタル・ビジネス・モデルを有する事業体との協力関係に主に焦点を当てていく。

貸倒損失

当社はリスク許容度が低く、支払不能を積極的に管理していることから、近年、貸倒損失は低水準にある。不動産価格の上昇および低金利が、かかる傾向にプラスの影響を及ぼしている。2017年の貸倒損失は、7百万クローネの回収（13百万クローネの損失）であった。

Booli

Booliは、2つの事業分野からなる。すなわち、住宅関連サービス（www.booli.seおよびBooli Proによるサービス）および不動産業（www.hittamaklare.seによるサービス）である。2017年におけるBooliの売上高は、前年より21.5%増となる30.1百万クローネに増加した。Booliのウェブサイトの閲覧者数（1週間当たりの重複しない平均人数で測定）は、合計305,895人であり、2016年から19%増加した。

法人顧客およびテナント所有者協同組合向け事業分野

法人顧客およびテナント所有者協同組合向け事業分野は、集合住宅への融資を行う。当社は、柔軟な組織および大規模プロジェクトの管理能力を有しており、専門知識およびプロ意識を特徴とするサービスを提供している。

当社は、主に大規模不動産の所有者、テナント所有者協同組合および建設会社を対象としている。かかる顧客グループにおいて、当社は与信および不動産に関する技能および広範な経験によって極めて高い競争力を有している。当社の法人顧客およびテナント所有者協同組合向け事業分野における融資は、広い成長地域ならびにストックホルム、ヨーテボリおよびマルメの3ヵ所に所在する当社事務所の周辺地域に集中している。かかる地域において、当社は、競争力を維持し、可能な限り最高のサービスを顧客に提供するために必要である緊密な関係を構築することができる。

要約損益計算書 - 法人顧客およびテナント所有者協同組合向け

	(単位：百万クローネ)	
	2017年	2016年
営業利益	734	614
費用	-193	-192
貸倒損失 / 回収	17	-5
営業純利益	558	417
自己資本利益率 (%)	8.8	8.1

組織

当社は、ストックホルム、ヨーテボリおよびマルメに事務所を有している。貸付の半分以上はストックホルム事務所が占めている。

不動産融資

法人顧客およびテナント所有者協同組合向け事業は、個人が所有する集合住宅とテナント所有者協同組合が所有する集合住宅の双方に融資を行っている。かかる不動産は、既存の建物または新築物件からなり、当社は土地および建築物を抵当として最終融資を提供する。2017年12月31日現在、法人顧客およびテナント所有者協同組合に対する当社の貸付は合計85.0十億クローネ（84.2十億クローネ）であり、当社の貸付合計の約25%（28%）を占めた。

当社は不動産価値の75%を上限として融資を提供する。当社は、与信プロセスにおいて不動産市場の状況を定期的に監視し、年1回以上、すべての顧客関係の見直しおよびリスク評価を実施している。

法人

不動産会社に対する新規貸付は引き続き好調であり、2017年には合計6.4十億クローネ（6.0十億クローネ）であった。これは、速いペースでの新築が続き、管理物件の資金調達が増加し、不動産会社および建設会社から大きな需要が継続したためである。しかしながら、2017年下半期に複数の比較的大規模の不動産会社が債券市場での借換えを選択したため、貸付合計額は33.2十億クローネ（33.5十億クローネ）へとわずかに減少した。2017年には顧客の不動産会社の数は減少し、2017年末現在では72社（76社）となった。かかる減少は、主に会社間の買収合併によるものであった。2017年末現在の不動産会社への貸付に係る市場占有率は11.30%（11.07%）であった。

新築市場における市況が変化した結果、当社はここ最近、貸付に対するアプローチにさらなる制約を課している。ストックホルムおよびその他成長地域などの一定の地域では、新築が特に増加している。そのため、新築物件に対する融資を付与する際に、より厳格な販売前要件の設定および自己投資金額の増加などの対策が必要となっている。

2017年12月31日現在の商業不動産に対する当社の貸付は3.5十億クローネ（4.8十億クローネ）であった。当社は集合住宅に関する融資に主に焦点を当てており、商業不動産への融資の増加は意図していないが、事業全般または個々の事例での顧客関係により必要であれば融資を提供することができる。

テナント所有者協同組合

2017年末現在、テナント所有者協同組合への当社の貸付は51.8十億クローネ（50.7十億クローネ）であり、2017年における新規貸付は7.1十億クローネ（5.0十億クローネ）であった。かかる増加は、活発な市場活動および既存顧客への約定の動向によるものであった。2017年末現在のテナント所有者協同組合への貸付に係る市場占有率は10.23%

(11.22%)であった。市場占有率の減少は、テナント所有者協同組合向けの貸付について、スウェーデンの銀行間で低い利益率での競争が引き続き激しかったためである。このことは、当社が市場と同じペースで成長することができない一因となった。

2017年に顧客のテナント所有者協同組合の数は減少し、2017年末現在では1,979組合(2,162組合)となった。かかる減少は、融資対象を絞り、質を高めるという当社の戦略に沿ったものであった。

貸付ポートフォリオの担保構成、法人顧客およびテナント所有者協同組合向け

	(単位：十億クローネ)		
	2017年	2016年	2015年
抵当証書	83.5	82.2	80.1
テナント所有権	0.0	0.0	0.0
地方自治体保証および地方自治体に対する直接貸付	0.9	1.1	1.7
政府保証	0.1	0.2	0.2
銀行保証	0.0	0.0	0.0
その他担保	0.5	0.7	1.0
合計	85.0	84.2	83.0

貸付ポートフォリオの地理的分布

	2017年	2016年
ストックホルム地域	52.7%	51.7%
ウアスン地域	15.5%	15.4%
大学所在都市および成長地域	15.3%	15.5%
ヨーテボリ地域	7.7%	8.1%
その他地域	8.7%	9.4%

貯蓄口座

当社は、法人顧客およびテナント所有者協同組合に対して、貯蓄口座について競争力がある条件も提供している。2017年には、法人顧客およびテナント所有者協同組合（非金融会社）からの預金が増加し、預金額は合計36.8十億クローネ（31.3十億クローネ）となり、2017年末現在の市場占有率は3.75%（3.10%）であった。2017年末現在、法人顧客9,300社（9,100社）およびテナント所有者協同組合4,300組合（4,000組合）が当社に貯蓄口座を有していた。

資金調達および流動性

当社の業務は、主に資本市場における資金調達によって資金を賅っている。ただし、2007年以降、一般からの預金による資金調達も増加している。

資金調達活動

当グループは、親会社である当社を通じてシニア無担保債券市場で、また完全所有子会社であるSCBCを通じてカバード・ボンド市場で活動を行っている。

当グループは、2017年に73.7十億クローネ（47.6十億クローネ）の長期債券を発行した。2017年末現在、当グループが発行した債券残高は合計274.5十億クローネ（247.4十億クローネ）であり、うち、204.2十億クローネ（175.9十億クローネ）は担保付債券であり、70.3十億クローネ（71.5十億クローネ）は無担保債券であった。

資金調達戦略

当社は、安定した競争力のある資金調達の利用を通じて、魅力的な条件での貸付の提供を確保している。

当社は、個人および法人からの預金を増加させることで資金源の多様化に積極的に取り組んでいる。近年、預金額が増加しているため、資本市場に対する当社の依存度は低下した。これは、預金によって資金調達源の構成が改善し、よりバランスの取れたものとなったためである。当社の資金調達戦略は、多様な借入を促進し、スウェーデン市場およびヨーロッパ市場の双方において定期的に債券を発行することを基礎としている。残存期間が短い債券の買戻しなどによ

る積極的な債務管理およびバランスの取れた満期構成もまた主要な要素である。当社は、当社が営業している市場、特にスウェーデンおよびヨーロッパの市場の投資家と定期的に会合を開いて最新情報を提供することも重視している。

無担保債券による資金調達

長期資金調達

当社の事業には住宅関連融資が含まれており、これには安定した長期資金調達が必要である。預金の流入が引き続き堅調であり、健全な流動性があることも要因となって、2017年には長期無担保債券による資金調達の必要性がわずかに減少した。2017年末現在、長期無担保債券による資金調達額は合計64.9十億クローネ（62.6十億クローネ）であった。

短期資金調達

短期資金調達が当社の資金調達全体に占める割合は、引き続き限定的である。2017年末現在、短期シニア無担保債券による資金調達額は合計5.5十億クローネ（8.8十億クローネ）であった。当社は、主に異なる期間を有する流動性を管理し、マッチングを行うために短期資金調達を利用している。

担保付き資金調達

カバード・ボンドの発行による資金調達は、完全所有子会社であるSCBCによって行われている。2017年末現在、カバード・ボンドの発行残高は合計204.2十億クローネ（175.9十億クローネ）であった。

SCBCの概観

SCBCの主要業務は、スウェーデンの資本市場および国際資本市場においてカバード・ボンドを発行することからなる。同社の資金調達プログラムは、格付機関ムーディーズから長期格付として最高位であるAaaを取得している。SCBCは自身では貸付業務を行っていないが、それに代わって当社から債権を取得している。かかる債権取得の目的は、かかる債権の全部または一部を、SCBCのカバード・ボンドについての抵当となる担保プールに含めることである。SCBCのカバード・ボンドおよび担保プールに関する情報は、www.sbab.seにおいて毎月公表されている。

短期資金調達源	上限
スウェーデン・コマーシャル・ペーパー・プログラム (SVCP)	25十億クローネ
ヨーロッパ・コマーシャル・ペーパー・プログラム (ECP)	3十億ユーロ

長期資金調達源	上限
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム (EMTN)、SBAB	13十億ユーロ
ユーロ・ミディアム・ターム・カバード・ノート・プログラム (EMTCN)、SCBC	16十億ユーロ
スウェーデン・カバード・ボンド・プログラム、SCBC	上限なし
オーストラリア・カバード・ボンド発行プログラム、SCBC	4十億豪ドル

資金調達源、当グループ

	2017年	2016年
スウェーデン・ベンチマーク・カバード・ボンド、SCBC	30.4%	29%
預金	28.5%	28%
EMTCNプログラム、SCBC	21.8%	21%
EMTNプログラム、SBAB	16.6%	18%
ECP	1.5%	3%
劣後債	1.3%	2%
SVCP	0.2%	0%
日本市場における「サムライ債」の発行	0.0%	0%

資金調達源の通貨別内訳、当グループ

	2017年	2016年
スウェーデン・クローネ	75%	74.6%
ユーロ	23%	21.5%
その他通貨	2%	3.7%
日本円	0%	0.1%

流動性ポートフォリオ

当社の流動性ポートフォリオは、他の資金源から流動性を得る能力が制限されるかまたは大幅に困難となった状況に対する準備として機能することを主な目的としている。流動性ポートフォリオの規模は、1年間に期限が到来する債務を若干上回る金額に等しい。流動性ポートフォリオの規模および構成は、外部の規制および内部の制限の双方により決定される。

2017年末現在の流動性ポートフォリオの金額は72.7十億クローネ（69.3十億クローネ）であった。有価証券の保有は、資産の種類および国ごとにそれぞれ制限があり、取得時の格付はAAAでなければならない。ポートフォリオの平均年限は2.2年（2.3年）であり、新たな投資については最大10年である。投資の大半はスウェーデン・クローネ、ユーロおよび米ドル建てである。ポートフォリオの金利リスクおよび通貨リスクの管理には、デリバティブが用いられている。

流動性ポートフォリオ内のグリーン・ボンド

2017年末現在、当社は約2.3十億クローネ（1.4十億クローネ）のグリーン・ボンドを保有していた。当社は、現行の投資方針の範囲内で、かかる債券の保有を増やすことを目指している。

格付

2017年8月に、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、当社の収益性および資金調達構成の改善を含む複数の理由から、当社の長期格付をA2（見通し：ポジティブ）からA1（見通し：安定的）に引き上げた。2017年11月に、スタンダード＆プアーズは、当社の長期格付の見通しをネガティブから安定的に引き上げた。詳細については、www.sbab.seを参照されたい。

	ムーディーズ	スタンダード&プアーズ
長期資金調達、SBAB	A1	A
長期資金調達、SCBC	Aaa	-
短期資金調達、SBAB	P-1	A-1

流動性に関する主要値

	2017年	2016年
流動性カバレッジ比率（LCR）（%） ⁽¹⁾	249	277
安定調達比率（NSFR）（%） ⁽²⁾	117	122

(1) 信用機関の流動性カバレッジ要件に関する欧州委員会委任規則に従った、全通貨を合わせた流動性カバレッジ比率（LCR）。

(2) 当社の解釈による安定調達比率（NSFR）。

リスクおよび資本管理

リスク管理には、当社があらゆる種類の状況において弾力性を有し、かつ、不測のリスクでも管理できることを保証するだけの資本を有していることの確保が含まれる。

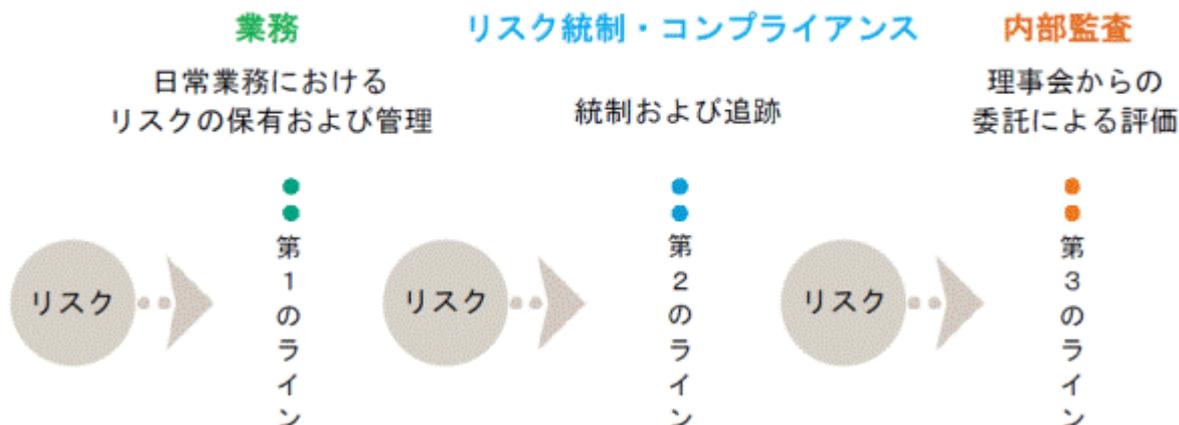
当社のリスク管理機能は、当社の業務における様々な種類のリスクを特定し、分析し、防止する。主なリスクは、特に個人顧客に対する貸付および貸付約定から発生する信用リスクである。さらに当社は、資金管理業務においても信用リスクに、中でも財務リスクを管理する目的で締結したデリバティブおよびレポ契約に係る相手方リスクにも晒されている。当社の業務におけるその他のリスクは、主に市場リスク、流動性リスク、事業リスクおよびオペレーショナル・リスクに関連している。当社は、ストレス状況においても、かかるリスクを賄うために十分な資金を維持している。現在、当社は十分な資本を有しており、所要自己資本の内部推計額とスウェーデン金融監督庁の計算による所要自己資本の双方を優に上回る自己資本を有している。流動性リスクは、流動性準備を維持し、多角的な資金調達を行うことで管理されている。

当社のリスクおよびリスク管理方法

リスクは、現在または将来の事由によって発生することのある潜在的な悪影響と定義される。リスクの定義には、事由発生の蓋然性ならびにかかる事由が当社の利益、業務および資本に与える可能性のある影響が含まれる。リスクは、リスク方針に従って、「SBABのリスク許容度」という枠組みを用いて分類されている。かかる枠組みには、当社が選定した長期的戦略の枠組みの中で事業目標を達成するために当社が負う準備のあるリスクの定義が含まれる。

当社のリスク管理において、役割および責任は、以下の防御の3つのラインに従って分割される。すなわち、日常業務におけるリスクを保有および管理する業務部門、統制、監視および追跡を行うリスク統制・コンプライアンス部門ならびに理事会からの委託により評価を行う内部監査部門である。

防御の3つのライン



リスク・ガバナンス

測定可能なリスクはすべて監視され、理事会に報告される。理事会が、当社のリスク・エクスポージャー全体に最終的な責任を負う。理事会は、適切な内部統制をもって業務が行われることを確保することに責任を負っている。

最高業務執行役員は継続的な業務の管理に責任を負い、また、各部門（複数のリスク統制部門を含む。）の理事会への報告が、関連する指示に従って行われているかどうかを監視する。

信用・リスク部門内の複数のリスク統制部門が、すべてのリスクの特定、定量化、分析および報告に責任を負う。最高リスク責任者は、信用・リスク部門内の独立したリスク統制部門に責任を負い、当社の最高業務執行役員および理事会に直接報告を行う。

リスク戦略

当社は、当社が晒されているかまたは晒される可能性があるリスクを特定し、測定し、統制し、内部で報告し、管理を維持する責任を負っている。理事会は、当社の事業と顧客のための価値の生成方法とに基づいて戦略的な方向性および当社が前向きに許容できる包括的なリスク水準を採択する。すなわち、当社が意識的に晒されるリスクは、当社の事業活動に直接関連があるかまたは必要とみなされるリスクのみである。

当社の収益性は、不測の事由に対応するために十分な流動性および資本を維持しつつ、リスクを評価し、管理し、価格設定を行う能力に左右される。当社が晒される可能性のある一切のリスクに関する知識および意識ならびに存在するリスクおよび潜在的なリスクの規模を推定するための適切な専門知識が、当社の業務には絶対的に必要である。当社は、リスク意識およびリスク許容度がリスク管理に適切であるかどうかを毎日監視することを主な任務とするリスク統制のための独立した部門を設置している。

当社は、新たなまたは大幅に変更された商品、サービス、市場、プロセスおよびITシステムの承認に関する文書化されたプロセス（NPAP）を有している。同じプロセスは、当社の組織および業務の大幅な変更にも適用される。理事会は、あらゆる重要なリスクに制限を設けている。かかる制限は、所定のリスク許容度に見合ったものでなければならない。

リスクテーク

当社のリスクテークは、当社の戦略、資本および財務上の安定性に関する短期および長期計画に合致する水準に維持される。

当社の業務モデルの重要な部分には、当社が晒されるリスクが小さくかつ予測可能であることが含まれている。現実的には、これは個々の信用エクスポージャーが極めて低リスクであるという意味ではなく、貸付ポートフォリオ全体が概ね低リスクの貸付で構成されていることを意味する。また、個々の貸付の内部リスクの効果によって、当社のリスク全体が限定される。

様々な種類のリスクに対する当社の許容度の基礎は、明確に定められた当社のリスク許容力の区分内に各リスクが収まることである。リスク許容力は、主に、当社の継続的な利益稼得能力および自己資金を通じて予想損失および不測の損失をカバーする能力をいう。

リスクが許容されうる範囲は、当社の業務の状態に対する当該リスクの重要性、すなわち予想される収益、費用節減またはその他リスクの軽減の形での達成が期待されるプラスの影響と明確に連動する。当社は、適切な機能、戦略、プロセス、手続き、内部規則、制限および統制によって望ましくないリスクを最小限に抑えている。

自己資本比率

当社の資本目標によれば、正常な状況下では、普通株式等Tier1資本比率は、スウェーデン金融監督庁により発表された普通株式等Tier1資本所要水準を1.5パーセント・ポイント以上上回らなければならない。さらに、正常な状況下では、当社の総自己資本比率は、スウェーデン金融監督庁により発表された資本所要水準を1.5パーセント・ポイント以上上回らなければならない。また、当社はその他一切の規制上の資本所要水準も満たさなければならない。当社内での推定によれば、2017年末現在、新たな資本目標は27.3%以上の普通株式等Tier1資本比率および37.7%以上の総自己資本比率に相当する見込みである。

2017年末現在、普通株式等Tier1資本比率は32.2% (32.2%) であり、総自己資本比率は47.6% (51.6%) であった。これは、内部の目標および外部の規制上の所要水準の双方を優に上回っている。当期純利益が、自己資本およびTier1資本の計算に含まれている。当社の配当政策に従って計算された配当は差し引かれている。

当社の資本目標

(百万クローネ)

	総自己資本	%	普通株式等 Tier1資本	%
第1の柱、最低所要水準	3,344	8.0%	1,881	4.5%
第2の柱、コア所要水準	1,957	4.7%	1,305	3.1%
第2の柱、リスク・ウェイトのフロア、スウェーデンの住宅ローン	7,940	19.0%	5,717	13.7%
資本保全バッファー	1,045	2.5%	1,045	2.5%
カウンターシクリカル・バッファー	829	2.0%	829	2.0%
内部評価された所要自己資本	15,114	36.2%	10,776	25.8%
当社の資本目標	15,741	37.7%	11,403	27.3%
当社の実際の資本	19,891	47.6%	13,443	32.2%

2017年における重大なリスクの変化

信用リスク

貸付ポートフォリオが拡大したため、2017年には信用リスクはいくぶん増加した。2017年には、平均担保掛け目(LTV)と負債比率が低下するという新規貸付にとって有利な動向もあった。その他の分野でも、延滞顧客数の減少および返済率の上昇に伴って貸付ポートフォリオの質が改善した。2017年末にかけて、住宅市場においては、価格の低下および不動産の販売期間の長期化という形で不確実性が増大した。当社は、融資対象物件の1平方メートル当たり価格の低下を認識しているが、リスク指標または貸付ポートフォリオ全般の信用の質に対する重大な影響は了知していない。

家計の債務水準は、依然として重要な国民的な議論の対象となっており、当局、銀行および政治家も関心を寄せている。過去数年間に、当社は、負債比率への制限および当社独自の返済規則などの複数の取組みも実施してきた。2017年に、当社は住宅関連費用の計算をさらに上方修正し、負債比率(すなわち、貸付に対する所得の割合)に総所得の5.5倍という制限を設けた。2017年11月13日、スウェーデン金融監督庁は、将来における金融危機に備えて家計を強化するための最終案を提出した。かかる提案には、借入額が総収入(税引前収入)の4.5倍を上回る新規住宅ローンのすべての借入人は、現行の最低要件と比べて、毎年、住宅ローンの1パーセント・ポイントを追加で返済しなければならないことが含まれている。これは、現行の規則に加えて適用される。かかる提案によれば、新規規則は、2017年11月30日の政府承認を受けて、2018年3月1日に施行される。

その他の種類のリスク

資金管理業務において、当社は引き続き、決済機関として知られる相手方を經由して金利デリバティブを決済した。流動性ポートフォリオの取引勘定として分類された部分が廃止された結果、第1の柱に含まれる市場リスクは、2017年には低下を続けた。2017年には、その他の種類のリスクに重大なリスクまたはモデルの変更はなかった。

2017年におけるその他の重大な事由

当社は2017年に、新たな規制枠組み（特に、2018年1月1日付で施行されたIFRS第9号）の適用ならびに提案され、採択された新規則の解釈および分析のために着実に作業を進めた。自己資本比率に関連した規制上の変更について高いリスク意識を保つため、当社の理事会は、継続的にリスク分野に関する研修を受けている。

2017年12月にバーゼル委員会は、第1の柱に関連するリスクに対する資本要件の計算のための改革案を発表した。

当社は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに係る定義の変更および標準化された手法ならびに信用評価調整（CVA）リスクのための関連手法という形で新たな国際基準の影響を受けている。さらに、将来の資本フロア、その段階的な導入およびレバレッジ要件が明確化された。定義に関するさらなる明確化および地域的な規制上の枠組みの影響が今後予想される。当社は、規制の動向を緊密に追跡し、今後の要件および明確化を継続的に探索している。全体として、当社は、現時点で了知している規制上の枠組みすべてへの適応を推進するに当たって準備が整っており、また、十分な資本を有している。

当社の重要なリスク

リスクの種類	リスク許容度		リスク特性	リスク管理
	分類	水準		
<p>貸付業務における信用リスク</p> <p>相手方が当社に対する支払義務を履行しないリスク。信用リスクは、顧客が融資の元利金を支払えないかまたはそれ以外に融資契約を履行できないことによる損失リスクとして定義される。信用リスクは、貸付および貸付約定に伴って、ならびに差し入れられた抵当の価値の変動に関連して発生する。信用リスクには集中リスクも含まれる。これは、個々の相手方、地域または業種に対する大規模なエクスポージャーによって発生する信用リスクの増大をいう。</p> <p>「(5)経理の状況」記載の財務書類に対する注2aを参照されたい。</p>	望ましい	中	<p>当社の顧客基盤は、主に消費者およびテナント所有者協同組合であり、その大半は主要都市地域に集中している。規模は限定的であるが、商業不動産向けの貸付も行われている。</p>	<p>信用リスクは当社の事業モデルにとって中核的であり、業務における主要なリスクとみなされている。当社の与信は、顧客の長期返済能力および耐性を考慮した責任ある与信を特徴としている。与信規則および与信管理は、継続的に分析され、処理され、改善される。法人顧客は個別に処理され、個人顧客は、与信承認プロセスと併せて構造化プロセスを用いて分析される。</p>
<p>資金管理業務における信用リスク</p> <p>投資リスクと相手方リスクの合計と定義される。相手方リスクは、金利または為替レートなどの変動によって商品価値が変動した際に発生する金融デリバティブの信用リスクとして定義され、当社はかかる相手方に対して未収金を認識する。さらに、相手方リスクには、当社の金融相手方がレポ契約に基づく約定を果たせないことが含まれている。投資リスクは、金融投資における信用リスクとして定義され、債務者が支払義務を履行しない、すなわち返済が遅延するまたは返済が行われないうリスクを含んでいる。投資リスクは、流動性ポートフォリオへの投資および余剰流動性の投資によって発生する。</p> <p>「(5)経理の状況」記載の財務書類に対する注2bを参照されたい。</p>	必要リスク	低	<p>当社の相手方リスクおよび投資リスクは低水準にあり、主要なリスクとはみなされていない。</p>	<p>相手方リスク・エクスポージャーは、主に担保契約でカバーされている。かかる契約では、エクスポージャー削減のために相手方が担保を提供する。当社はAAAの格付を有する利付債券にのみ投資しているため、投資リスクは緩和されている。</p>

市場リスク	必要リスク 低	当社の市場リスクは低水準にあり、主要なリスクとはみなされていない。	金利リスクは、直接融資またはデリバティブの利用によって緩和される。通貨リスクは、国際的な通貨建てでの資金調達を通貨スワップによりヘッジすることで、または対応する通貨に投資することで緩和される。		
市場変動による損失または将来の収益の低下リスク。市場リスクには、金利リスク、通貨リスク、ベース・リスクおよびスプレッド・リスクが含まれる。通貨リスクは、他通貨に対するスウェーデン・クローネの為替レートの変動による損失または将来の収益の低下リスクをいう。金利リスクは、資産と負債が異なる固定金利期間および金利条件を有することから、金利の変動による損失または将来の収益の低下リスクとして定義される。スプレッド・リスクは、異なる発行者について金利コストの条件が異なることによるエクスポージャーをいう。ベース・リスクは、異なる金利に固定された預金と貸付に関連するリスクをいう。	「(5)経理の状況」記載の財務書類に対する注2dを参照されたい。	オペレーショナル・リスク	必要リスク 低	オペレーショナル・リスクは、あらゆる事業につきものである。当社は、オペレーショナル・リスクのための費用と業務活動との関係の最適化を目指している。当社は、業務、戦略、リスク許容度およびマクロ環境を考慮に入れて効率的かつ競争的に事業コンセプトを実行するためにオペレーショナル・リスクが必要不可欠であると考えている。	当社内でのリスク管理は、オペレーショナル・リスクの統一的な評価および報告からなる。すべての業務におけるリスク水準は定期的に分析され、理事会、最高業務執行役員および経営部に報告される。監視プロセスにおいて、自己評価およびインシデント管理が中心的な特徴となっている。プロセスの変更または新プロセスの導入によって発生する可能性のあるリスクを特定するために、実施前に新商品承認プロセス（NPAP）が実行される。
不適切なもしくは不首尾なプロセス、人為的ミス、システムの欠陥または外的事由に起因する損失のリスクで、法務リスクを含む。当社に関連するオペレーショナル・リスクの形態は、事象の種類の種類によって示される。関連する事象の種類には、例えば、内部および外部での不正行為、労働条件および環境、有形資産の損傷、事業活動およびシステムの中断、取引管理およびプロセス管理がある。法務リスクには、契約もしくはその他の法的取引が具体的な条件に従って完了できないかまたは当社の業務に悪影響を及ぼす可能性のある訴訟手続きが開始されるリスクが含まれる。	「(5)経理の状況」記載の財務書類に対する注2eを参照されたい。	事業リスク	必要リスク 低	当社の事業リスクは低水準にあり、主要なリスクとはみなされていない。	通常、新事業は当社の既存事業と比較的類似している。新商品または新市場の形態の変化は、当社の活動において小さな割合を占めるのみである可能性があり、当社の利益水準が大きく脅かされることがなく、また、高い確率で自己資本への圧力が避けられるようなペースで実施すべきである。適用する会計基準から発生する営業損益に対する影響は、制限の設定およびヘッジ会計のさらなる利用によって緩和される。
競争の激化、不適切な戦略または誤った意思決定によって収益が減少するリスク。当社が使用している会計基準では、ポートフォリオ内の一定の要素を時価で測定し、別の要素を簿価で認識することが求められているため、収益、ひいては自己資本にも、ポートフォリオが実際に晒されているリスクには対応しない影響がある。かかる影響を制限するため、収益の変動性が測定され、制限される。	「(5)経理の状況」記載の財務書類に対する注2fを参照されたい。				

流動性リスク

必要リスク 低

関連費用の著しい増加なしには当社が満期日に支払義務を履行できないリスク。短期流動性リスクは、流動性の欠如による短期的な影響のリスクの尺度であり、構造的流動性リスクは、資産と負債の満期のミスマッチの結果、長期的に流動性が欠如するリスクの尺度である。

「(5)経理の状況」記載の財務書類に対する注2cを参照されたい。

当社の流動性リスクは低水準にあり、また、当社は多様な資金調達源を有している。流動性準備に含まれる有価証券は、流動性を保証するために高い格付を有しており、スウェーデン中央銀行または欧州中央銀行への担保として適格である。

当社の流動性戦略には、積極的かつ継続的な流動性計画、活発な債務管理および十分な流動性準備が含まれる。資金調達戦略には、資産サイドの予想満期が考慮される。これに基づき、当社は、十分に長期の多様な資金調達を維持することで構造的な流動性リスクを限定している。当社が有している数種類の流動性の測定基準には制限が課されており、また、その大半は毎日監視され、報告されている。

(5)【経理の状況】

SBABの財務書類は、会社法および監査人法（2001年法律第883号）のもとで監査人としての正当な資格を有する監査人により毎年監査され、報告されることを要する。かかる監査人は、翌年次株主総会までを任期として年次株主総会で選任される。

監査人は毎年、年次株主総会に対し監査報告書を提出しなければならない。報告書は、各年度末後6ヵ月以内に開催される年次株主総会の3週間以上前に理事会に提出されることを要する。

監査報告書は、年次報告書(*)が信用機関および証券会社に係るスウェーデン年次報告法に従って作成されているか否かについての記載を含まなければならない。

監査人がその監査の過程で理事または最高業務執行役員に損害賠償責任を伴う可能性のある行為または不作為があったと認めた場合、あるいは理事または最高業務執行役員が上記以外の点で会社法、信用機関および証券会社に係る年次報告法または定款に違反するような行為を行った場合には、監査報告書の中でその事実に言及しなければならない。監査報告書はまた、理事および最高業務執行役員の当社に対する免責についての記載も含むものとする。監査報告書はまた、監査人が株主の注意を喚起したいと欲する情報を含むこともできる。

監査報告書には、貸借対照表および損益計算書の承認および理事会の報告の中で提案された利益処分案についての特定の陳述を記載することを要する。

下記は、SBABの2017年度年次報告書に掲載された2016年および2017年12月31日に終了した2年間についての財務書類の和文訳（一部編集されている。）ならびにかかる財務書類に対して監査人が発行した各監査報告書の和文訳である。

(*)信用機関および証券会社に係るスウェーデン年次報告法の規定に従い、SBABは各年度につき年次報告書を作成しなければならない。当該報告書は、損益計算書、貸借対照表、注記、理事会の報告、キャッシュフロー分析および自己資本比率の分析で構成される。年次報告書および監査報告書は年次株主総会に提出され、同総会で損益計算書および貸借対照表が承認される。

監査報告書（訳文）

SBAB銀行AB (publ) 株主総会宛

登記番号556253-7513

年次財務書類および連結財務書類に関する報告

意見

当職らは、60ページないし69ページ（訳注：英文版の年次報告書のページである。）のコーポレート・ガバナンスに関する報告書を除き、2016年度のSBAB銀行AB(publ)の年次財務書類および連結財務書類を監査した。同社の年次財務書類および連結財務書類は、年次報告書の40ページないし59ページおよび70ページないし126ページ（訳注：英文版の年次報告書のページである。）に記載されている。

当職らの意見では、年次財務書類は、信用機関および証券会社に係る年次報告法に従って作成されており、信用機関および証券会社に係る年次報告法に従って、2016年12月31日現在の親会社の財政状態ならびに同日終了年度の財務実績およびキャッシュフローをすべての重要な点において公正に示している。連結財務書類は、信用機関および証券会社に係る年次報告法に従って作成されており、EUにより採用された国際財務報告基準（IFRS）ならびに信用機関および証券会社に係る年次報告法に従って、2016年12月31日現在のグループの財政状態ならびに同日終了年度の財務実績およびキャッシュフローをすべての重要な点において公正に示している。60ページないし69ページ（訳注：英文版の年次報告書のページである。）のコーポレート・ガバナンスに関する報告書は、当職らの監査意見の対象ではない。法定の業務運営報告書は、年次財務書類および連結財務書類の他の部分と一致している。

従って、当職らは、株主総会に対して、親会社およびグループの損益計算書および貸借対照表を採用することを勧める。

意見の基礎

当職らは、国際監査基準（ISA）およびスウェーデンで一般に公正妥当と認められた監査基準に従って監査を行った。かかる基準に基づく当職らの責任については、「監査人の責任」の項目に詳述されている。当職らは、スウェーデンにおける監査人の職業倫理に従い、親会社およびグループから独立しており、また、かかる要件に従って当職らのその他の倫理的責任を果たしてきた。

当職らは、入手した監査証拠が、当職らの監査意見の基礎として十分かつ適切であると考えている。

その他の情報

2015年の年次財務書類の監査は、かかる年次財務書類に対する監査報告書において2016年3月11日付で無限定意見を述べた他の監査人が行った。

監査上の主要事項

監査上の主要事項は、当職らの専門家としての判断において、当期の年次財務書類および連結財務書類の当職らによる監査において最も重要な事項である。これらの事項は、年次財務書類および連結財務書類全体の当職らによる監査の中で、またそれに関して当職らが意見を生成する上で留意しているが、かかる事項に関する個別の意見は述べていない。

貸付債権の評価に関する判断および見積り

IAS第39号に規定される金融商品の認識および測定は、SBABの事業および財務報告に大きな影響を及ぼす複雑かつ重要な分野である。SBABの経営陣は、貸倒引当金を計上する時期および金額の双方を決定するに当たり、重要な判断を行う。様々な仮定および判断には、相手方の財政状態、見積将来キャッシュ・フロー、観察可能な市場価格および見積正味売却価格が含まれる。異なるモデリング手法および仮定の使用により、貸倒引当金の見積りに大きな差異が生じる可能性がある。また、関連する開示は複雑であり、質の高いデータに依存する。

2016年12月31日現在、一般への貸付総額は296,022百万クローネであり、貸倒引当金は235百万クローネであった。当職らは、一般への貸付の重要性（資産合計の78%に相当）ならびに貸倒引当金の評価に内在する不確実性および主観性による影響を考慮して、これを監査上の主要事項とみなしている。

財務書類に対する注1に記載された重要な判断および見積りに関する会計方針ならびに注2aに記載された関連する信用リスクの開示を参照されたい。

当職らの監査手続きには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当職らは、貸付債権の承認、記録および監視ならびに貸倒引当金の決定および計算に使用される手法、インプットおよび仮定の評価に関する統制上の要点を評価した。
- ・個別に計算された引当金について、当職らは、個々の貸付エクスポージャーの一部を詳細に検討し、回収可能価額についての経営陣の判断を評価した。当職らは、将来キャッシュ・フローの予測、裏付けとなる担保の評価および債務不履行時の推定回収額を含む、減損の根拠となる仮定を検証した。当職らは、経営陣が減損の可能性があることと認識した貸付の一部について検討した。

- ・当職らは、類似する信用特性を有する貸付ポートフォリオに対する貸倒引当金を測定するために使用された基礎となるモデル、仮定およびデータの十分性を検証した。当職らは、同様に、発生しているが特定されていない損失事由に係る一括減損に使用されたモデル、仮定およびデータを検証した。
- ・最後に、当職らは、IFRSに含まれる開示要件への準拠を評価するため、貸倒引当金に関連する開示事項の網羅性および正確性を評価した。

ヘッジ会計の適用

ヘッジ会計に適格となるために、ヘッジの特性および目的の文書化ならびにヘッジの有効性に関する定期的な検証を含むIAS第39号の複数の基準を満たさなければならない。ヘッジ会計に係る規則が複雑であるため、かかる分野は銀行にとってリスクの高いものとなっている。

SBABIは、金利リスクおよび通貨リスクをヘッジする目的でヘッジ会計の使用を選択しており、公正価値ヘッジ、マクロ・ヘッジおよびキャッシュフロー・ヘッジを適用している。

2016年12月31日現在、公正価値で測定される金融商品正味損益におけるヘッジ会計の影響は691百万クローネであり、その他の包括利益においては370百万クローネであった。

当職らは、ヘッジ会計に係る規則が複雑であり、また、判断には主観性が伴うことを考慮して、これを監査上の主要事項とみなしている。

財務書類に対する注1に記載された重要な判断および見積りに関する会計方針ならびに注2dに記載された関連する市場リスクの開示を参照されたい。

当職らの監査手続きには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当職らは、ヘッジ関係の文書化および概観ならびにその当初のおよび継続的な有効性に関する統制上の要点を評価した。
- ・当職らは、ヘッジがIFRSに従って適切に構築されているかを評価するためにヘッジの文書化およびヘッジ関係を評価した。
- ・当職らは、経営陣によるヘッジの有効性の評価ならびにヘッジの非有効性に係る評価および会計処理を評価した。
- ・最後に、当職らは、IFRSに含まれる開示要件への準拠を評価するため、ヘッジ会計に関連する開示事項の網羅性および正確性を評価した。

完全かつ正確な財務報告を支援するITシステム

SBABIは、(1)顧客サービスの提供、(2)事業プロセスの支援、(3)完全かつ正確な金融取引処理の確保および(4)内部統制の枠組み全体の支援のために、ITシステムに依存している。SBABIの財務報告に対する内部統制の多くは、自動アプリケーション・コントロールならびにITシステムにより作成された報告の網羅性および完全性に依存している。当職らは、技術への依存度の高さを考慮して、これを監査上の主要事項とみなしている。

SBABIは、財務報告に関連する主なITリスクおよび統制分野を以下の項目に分類している。

- ・IT環境の変更
- ・IT環境の運用および監視
- ・情報セキュリティ

IT環境の変更

IT環境が不適切に変更された場合、システムが正しく動作せず、信頼性の低いデータ処理が行われて財務報告に影響を及ぼす可能性がある。したがって、SBABIは、IT環境の変更が適切に行われ、経営陣の意図に沿って機能するように支援するプロセスおよび統制を実施している。

当職らの監査手続きには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当職らは、IT環境の変更に係る管理原則およびプロセスを評価した。
- ・当職らは、IT環境の変更の管理監視を評価した。
- ・当職らは、職務分掌について評価した。

IT環境の運用および監視

IT環境の不適切な運用および監視により、誤ったデータ処理の防止または検出が不可能になる可能性がある。したがって、SBABIは、IT環境が継続的に監視され、誤ったデータ処理が認識され、修正されるように支援するプロセスおよび統制を実施している。

当職らの監査手続きには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当職らは、ITシステムのジョブ・スケジューリングおよび警告設定機能の適切性を評価した。
- ・当職らは、ITシステムの監視プロセスを評価した。

情報セキュリティ

力について重要な疑義を生じさせる事由または状況に関連して重要な不確実性が存在するか否かについても結論を下す。当職らが重要な不確実性が存在すると判断した場合、当職らは、監査報告書において、年次財務書類および連結財務書類の関連する開示に注意を向けさせるか、またはかかる開示が不十分な場合、年次財務書類および連結財務書類に関する当職らの意見を修正しなければならない。当職らの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事由または状況によって同社およびグループが継続企業として存続しなくなる可能性はある。

- ・年次財務書類および連結財務書類全体の表示、構成および内容（開示を含む。）の評価ならびに年次財務書類および連結財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているか否かの評価。
- ・連結財務書類に対する監査意見を表明するためのグループ内の企業または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠の入手。当職らは、グループの監査の指示、監督および実施に責任を負う。当職らは、専ら監査意見に対して責任を負う。

当職らは、とりわけ計画した監査の範囲および時期を理事会に通知しなければならない。また、当職らは、監査中に発見した重要な監査所見（当職らが特定した内部統制の重大な不備を含む。）も通知しなければならない。

また、当職らは、独立性についての職業倫理に関する要件を遵守していることを理事会に書面で提出し、当職らの独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項、ならびに該当する場合には関連するセーフガードについて理事会と協議を行う。

当職らは、理事会と協議を行った事項から、年次財務書類および連結財務書類の監査に最も重要な事項（重大な虚偽記載に係る最も重要と評価されたリスクを含む。）を決定しているため、かかる事項は監査上の主要事項である。法令によりかかる事項の開示が禁止されている場合、または極めてまれな状況において、かかる事項について監査報告書に記載することによる悪影響がかかる記載による公共の利益を上回ると合理的に予想されるため監査報告書に記載すべきでない当職らが判断した場合を除いて、当職らは、かかる事項を監査報告書に記載している。

その他の法律および規制要件に関する報告

意見

当職らは、年次財務書類および連結財務書類の監査の他に、2016年のSBAB銀行AB (publ) の理事会および経営責任者による経営ならびに同社の利益処分案についても監査を行った。

当職らは、株主総会に対して、利益を業務運営報告書の提案に従って処分し、理事および経営責任者を当会計年度について責任免除することを勧告する。

意見の基礎

当職らは、スウェーデンで一般に公正妥当と認められた監査基準に従って監査を行った。かかる基準に基づく当職らの責任については、「監査人の責任」の項目に詳述されている。当職らは、スウェーデンにおける監査人の職業倫理に従い、親会社およびグループから独立しており、また、かかる要件に従って当職らのその他の倫理的責任を果たしてきた。

当職らは、入手した監査証拠が、当職らの監査意見の基礎として十分かつ適切であると考えている。

理事会および経営責任者の責任

理事会は、会社の利益処分に関する提案について責任を負う。配当に関する提案については、会社およびグループの事業の種類、規模およびリスクが親会社およびグループの資本の規模、連結の要件、流動性およびポジション全般を左右することを考慮した上で、配当が正当であるか否かの評価が含まれる。

理事会は、会社の組織および会社の業務運営に責任を負う。これには、とりわけ会社およびグループの財政状態を継続的に評価し、その組織が、会計、資産の管理および同社の他の財務が信頼性をもって管理されるよう構築されるようにすることが含まれる。経営責任者は、理事会のガイドラインおよび指示に従って現行の業務を運営し、とりわけ法律に従って会社の会計処理を行い、信頼性をもって資産の管理を行うために必要な措置を講じなければならない。

監査人の責任

業務運営の監査およびこれによる責任の免除に関する当職らの意見は、理事または経営責任者のいずれかが、重要な点において以下を行っているか否かを合理的な確実性をもって評価するために監査証拠を入手することを目的としている。

- ・会社への不利益となる可能性のある行為もしくは不作為、または
- ・会社法、銀行・金融業法、信用機関および証券会社に係る年次報告法または定款に違反するその他の行為

会社の利益処分案の監査およびこれに関する当職らの意見は、かかる提案が会社法に準拠しているか否かを合理的な確実性をもって評価することを目的としている。

合理的な保証とは、高い水準の保証ではあるが、スウェーデンで一般に公正妥当と認められた監査基準に従って実施された監査が、会社への不利益となる可能性のある行為もしくは不作為、または会社の利益処分案が会社法に準拠していないことを必ず発見することを保証するものではない。

スウェーデンで一般に公正妥当と認められた監査基準に従った監査の一環として、当職らは、監査全体にわたって専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持している。また、当職らは以下も実施している。業務運営および会社の利益処分案についての検討は、主に会計監査に基づいている。追加で実施した監査手続きは、リスクと重要性における当初の当職らの専門家としての判断に基づいている。すなわち、当職らは、事業にとって重要であり、また逸脱および違反が会社の状況にとって特に重要となるような行為、領域および関係を検討することに焦点を当てている。当職らは、責任の免除に関する当職らの意見に関連するような意思決定、意思決定の根拠、なされた行為およびその他の状況を調査し、検証している。理事会による会社の利益処分案に関する当職らの意見の根拠として、当職らは、かかる提案が会社法に従っているか否かの評価を可能にするために、理事会の理由を記載した文書および選別された裏付けとなる証拠について検討した。

監査人によるコーポレート・ガバナンスに関する報告書の検討

理事会は、60ページないし69ページ（訳注：英文版の年次報告書のページである。）に記載されたコーポレート・ガバナンスに関する報告書を年次報告法に従って作成することに責任を負う。

当職らによるコーポレート・ガバナンスに関する報告書の検討は、FARs監査基準のRevU 16「監査人によるコーポレート・ガバナンスに関する報告書の検討」に従って行われている。これは、当職らによるコーポレート・ガバナンスに関する報告書の検討が、国際監査基準およびスウェーデンで一般に公正妥当と認められた監査基準に従って行われる監査と異なっており、範囲が著しく限定されていることを意味する。当職らは、かかる検討が当職らの意見の十分な基礎となっていると思料している。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書は作成されている。年次報告法第6章第6節第2項第2号ないし第6号および同法第7章第31節第2項に従った開示は、年次財務書類および連結財務書類の他の部分と一致しており、信用機関および証券会社に係る年次報告法に準拠している。

2017年3月21日、ストックホルム

デロイト AB

Patrick Honeth

公認会計士

- ・当職らは、類似する信用特性を有する貸付ポートフォリオに対する貸倒引当金を測定するために使用された基礎となるモデル、仮定およびデータの十分性を検証した。当職らは、同様に、発生しているが特定されていない損失事由に係る一括減損に使用されたモデル、仮定およびデータを検証した。
- ・最後に、当職らは、IFRSに含まれる開示要件への準拠を評価するため、貸倒引当金に関連する開示事項の網羅性および正確性を評価した。

ヘッジ会計の適用

ヘッジ会計に適格となるために、ヘッジの特性および目的の文書化ならびにヘッジの有効性に関する定期的な検証を含むIAS第39号の複数の基準を満たさなければならない。ヘッジ会計に係る規則が複雑であるため、かかる分野は銀行にとってリスクの高いものとなっている。

SBABは、金利リスクおよび通貨リスクをヘッジする目的でヘッジ会計の使用を選択しており、公正価値ヘッジ、マクロ・ヘッジおよびキャッシュフロー・ヘッジを適用している。

2017年12月31日現在、公正価値で測定される金融商品正味損益におけるヘッジ会計の影響は795百万クローネであり、その他の包括利益においては-687百万クローネであった。

当職らは、ヘッジ会計に係る規則が複雑であり、また、判断には主観性が伴うことを考慮して、これを監査上の主要事項とみなしている。

財務書類に対する注1に記載された重要な判断および見積りに関する会計方針ならびに注2dに記載された関連する市場リスクの開示を参照されたい。

当職らの監査手続きには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当職らは、ヘッジ関係の文書化および概観ならびにその当初のおよび継続的な有効性に関する統制上の要点を評価した。
- ・当職らは、ヘッジがIFRSに従って適切に構築されているかを評価するためにヘッジの文書化およびヘッジ関係を評価した。
- ・当職らは、経営陣によるヘッジの有効性の評価ならびにヘッジの非有効性に係る評価および会計処理を評価した。
- ・最後に、当職らは、IFRSに含まれる開示要件への準拠を評価するため、ヘッジ会計に関連する開示事項の網羅性および正確性を評価した。

完全かつ正確な財務報告を支援するITシステム

SBABは、(1)顧客サービスの提供、(2)事業プロセスの支援、(3)完全かつ正確な金融取引処理の確保および(4)内部統制の枠組み全体の支援のために、ITシステムに依存している。SBABの財務報告に対する内部統制の多くは、自動アプリケーション・コントロールならびにITシステムにより作成された報告の網羅性および完全性に依存している。当職らは、技術への依存度の高さを考慮して、これを監査上の主要事項とみなしている。

SBABは、財務報告に関連する主なITリスクおよび統制分野を以下の項目に分類している。

- ・IT環境の変更
- ・IT環境の運用および監視
- ・情報セキュリティ

IT環境の変更

IT環境が不適切に変更された場合、システムが正しく動作せず、信頼性の低いデータ処理が行われて財務報告に影響を及ぼす可能性がある。したがって、SBABは、IT環境の変更が適切に行われ、経営陣の意図に沿って機能するように支援するプロセスおよび統制を実施している。

当職らの監査手続きには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当職らは、IT環境の変更に係る管理原則およびプロセスを評価した。
- ・当職らは、IT環境の変更の管理監視を評価した。
- ・当職らは、職務分掌について評価した。

IT環境の運用および監視

IT環境の不適切な運用および監視により、誤ったデータ処理の防止または検出が不可能になる可能性がある。したがって、SBABは、IT環境が継続的に監視され、誤ったデータ処理が認識され、修正されるように支援するプロセスおよび統制を実施している。

当職らの監査手続きには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- ・当職らは、ITシステムのジョブ・スケジューリングおよび警告設定機能の適切性を評価した。
- ・当職らは、ITシステムの監視プロセスを評価した。

情報セキュリティ

公認会計士

損益計算書

(単位：百万クローネ)

	注	グループ		親会社	
		2017年	2016年	2017年	2016年
受取利息	3	4,572	4,601	1,317	1,300
支払利息	3	-1,423	-1,772	-1,023	-974
正味受取利息		3,149	2,829	294	326
受取手数料	4	73	69	79	85
支払手数料	4	-78	-62	-23	-39
金融取引正味損益	5	-12	48	-7	143
その他営業利益	6	31	34	760	721
営業利益合計		3,163	2,918	1,103	1,236
人件費	7	-479	-412	-472	-408
その他費用	8	-449	-450	-479	-449
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損	9	-31	-27	-12	-15
貸倒損失前費用合計		-959	-889	-963	-872
貸倒損失前利益		2,204	2,029	140	364
貸倒損失(純額)	10	24	-18	13	-9
営業純利益		2,228	2,011	153	355
法人所得税	11	-519	-441	-62	-78
当期純利益		1,709	1,570	91	277

包括利益計算書

(単位：百万クローネ)

	注	グループ		親会社	
		2017年	2016年	2017年	2016年
当期純利益		1,709	1,570	91	277
その他の包括利益					
<i>損益に振り替えられる項目</i>	30				
売却可能金融資産に関連する増減(税引前)		118	198	118	198
キャッシュフロー・ヘッジに関連する増減(税引前)		-687	370	-68	-28
損益に振り替えられる項目に帰属する法人所得税		125	-125	-11	-37
<i>損益に振り替えられない項目</i>	30				
確定給付型年金制度の再評価の効果(税引前)		-38	-58	-	-
損益に振り替えられない項目に帰属する法人所得税		8	13	-	-
当期その他の包括利益(税引後)		-474	398	39	133
当期包括利益合計		1,235	1,968	130	410

貸借対照表

(単位:百万クローネ)

	注	グループ		親会社	
		2017年	2016年	2017年	2016年
資産					
現金および中央銀行預け金残高		0	0	0	0
担保適格財務省短期証券など	12	22,952	20,492	22,952	20,492
信用機関への貸付	13	1,867	1,619	94,302	56,630
一般への貸付	14	335,111	296,022	22,912	51,577
マクロ・ヘッジにおける金利リスク・ヘッジ対象の価値の変動		191	396	0	0
債券およびその他利付有価証券	15	49,764	48,851	49,764	48,851
デリバティブ	16	5,830	6,192	6,240	6,221
グループ会社の株式および持分参加証券	17	-	-	10,386	10,386
無形資産	18	179	152	26	31
有形固定資産	19	12	16	12	16
その他資産	20	65	550	45	179
前払費用および未収収益	21	816	866	771	761
資産合計		416,787	375,156	207,410	195,144
負債および資本					
負債					
信用機関に対する負債	22	5,674	4,689	4,720	4,191
一般からの預金	23	111,895	96,769	111,895	96,769
発行済債券など	24	274,517	247,407	70,363	71,474
デリバティブ	16	1,643	2,475	5,340	6,075
その他負債	25	429	347	376	334
未払費用および繰延収益	26	1,697	1,976	349	373
繰延税金負債	27	83	207	56	41
引当金	28	97	65	-	0
劣後債務	29	4,942	5,939	4,942	5,939
負債合計		400,977	359,874	198,041	185,196
非課税準備金					
資本					
株式資本	30	1,958	1,958	1,958	1,958
利益準備金		-	-	392	392
準備金 / 公正価値準備金	30	188	662	157	118
その他Tier1商品	29	1,500	1,500	1,500	1,500
繰越利益		10,455	9,592	5,271	5,703
当期純利益		1,709	1,570	91	277
資本合計		15,810	15,282	9,369	9,948
負債および資本の合計		416,787	375,156	207,410	195,144

資本変動計算書

(単位：百万クローネ)

グループ	注	制限資本		非制限資本		資本合計
		株式資本	準備金	その他Tier1商品	繰越利益および当期純利益	
2017年1月1日現在期首残高		1,958	662	1,500	11,162	15,282
その他Tier1商品、配当金					-74	-74
支払配当金					-628	-628
その他 ⁽¹⁾					-5	-5
当期その他の包括利益（税引後）	30		-474			-474
当期純利益					1,709	1,709
当期包括利益			-474		1,709	1,235
2017年12月31日現在期末残高		1,958	188	1,500	12,164	15,810
2016年1月1日現在期首残高		1,958	264	-	9,626	11,848
その他Tier1商品、配当金				1,500	-34	1,466
その他 ⁽¹⁾					0	0
当期その他の包括利益（税引後）	30		398			398
当期純利益					1,570	1,570
当期包括利益			398		1,570	1,968
2016年12月31日現在期末残高		1,958	662	1,500	11,162	15,282

親会社	注	制限資本		非制限資本			資本合計
		株式資本	利益準備金	公正価値準備金	その他Tier1商品	繰越利益および当期純利益	
2017年1月1日現在期首残高		1,958	392	118	1,500	5,980	9,948
その他Tier1商品、配当金						-74	-74
支払配当金						-628	-628
その他 ⁽¹⁾						-7	-7
当期その他の包括利益（税引後）	30			39			39
当期純利益						91	91
当期包括利益				39		91	130
2017年12月31日現在期末残高		1,958	392	157	1,500	5,362	9,369
2016年1月1日現在期首残高		1,958	392	-14	-	5,737	8,073
その他Tier1商品、配当金					1,500	-34	1,466
その他 ⁽¹⁾						0	0
当期その他の包括利益（税引後）	30			132			132
当期純利益						277	277
当期包括利益				132		277	409
2016年12月31日現在期末残高		1,958	392	118	1,500	5,980	9,948

(1) その他には、主に子会社であるBooli Search Technologies ABの残りの株式および新株予約権に関する所有者に対する負債の再評価が含まれる。

キャッシュフロー計算書

(単位：百万クローネ)

	グループ		親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
期首現金および現金同等物	1,619	3,456	56,630	17,162
営業活動				
受取利息	4,647	4,745	1,314	1,430
受取手数料	64	69	89	86
支払利息	-1,726	-2,407	-1,061	-1,075
支払手数料	-73	-91	-18	-68
サプライヤーおよび職員に対する支払い	-929	-863	-951	-858
支払/還付法人税	17	-394	81	-41
一般への貸付の増減	-39,065	941	28,677	29,622
担保適格財務省短期証券などの増減	-2,532	-6,287	-2,532	-6,287
債券およびその他利付有価証券ならびにファン ド・ユニットの増減	-1,118	1,092	-1,118	1,092
信用機関に対する負債の増減	985	-422	529	1,218
一般からの預金の増減	15,126	20,130	15,126	20,130
発行済債券などの増減	28,295	-16,226	-808	-5,331
その他の資産および負債の増減	-1,761	-1,535	-24	138
営業活動によるキャッシュフロー	1,930	-1,248	39,304	40,056
投資活動				
有形固定資産の売却	0	0	0	0
有形固定資産への投資	-4	-6	-4	-5
無形資産への投資	-50	-24	-	-24
子会社への投資	-	-59	-	-59
投資活動によるキャッシュフロー	-54	-89	-4	-88
財務活動				
支払配当金	-628	-	-628	-
劣後債の返済	-1,000	-2,000	-1,000	-2,000
Tier1資本商品の発行	-	1,500	-	1,500
財務活動によるキャッシュフロー	-1,628	-500	-1,628	-500
現金および現金同等物の増加/減少	248	-1,837	37,672	39,468
期末現金および現金同等物	1,867	1,619	94,302	56,630

キャッシュフロー計算書について

キャッシュフロー計算書は、IAS第7号に従って報告されており、現金および現金同等物は、現金、中央銀行預け金残高および信用機関への貸付と定義され、グループ・レベルで適用される流動性の定義とは一致しない。劣後債権（グループ会社に対する債権）は、親会社の現金および現金同等物に含まれ、貸借対照表の「信用機関への貸付」に計上される。

財務活動に帰属する負債の増減

(単位：百万クローネ)

グループ	非現金項目				非現金項目				2016年 12月31日 現在 期末残高	
	2017年 1月1日 現在		2017年 12月31日 現在		2016年 1月1日 現在		2016年 12月31日 現在			
	期首残高	キャッシュ フロー	公正価値	その他	期首残高	キャッシュ フロー	公正価値	その他		
長期有利子負債	7,439	-1,000	-3	6	6,442	7,943	-493	-11	0	7,439
デリバティブ	-11	7	5	-6	-5	-24	6	1	6	-11
合計	7,428	-993	2	-	6,437	7,919	-487	-10	6	7,428

親会社	非現金項目				非現金項目				2016年 12月31日 現在 期末残高	
	2017年 1月1日 現在		2017年 12月31日 現在		2016年 1月1日 現在		2016年 12月31日 現在			
	期首残高	キャッシュ フロー	公正価値	その他	期首残高	キャッシュ フロー	公正価値	その他		
長期有利子負債	7,439	-1,000	-3	6	6,442	7,943	-493	-11	0	7,439
デリバティブ	-11	7	5	-6	-5	-24	6	1	6	-11
合計	7,428	-993	2	-	6,437	7,919	-487	-10	6	7,428

財務書類に対する注記

注1. 会計方針

SBAB銀行AB(publ) (以下「当社」または「SBAB」という。)とその子会社は主に、スウェーデン住宅ローン市場における個人、テナント所有者協同組合および法人への貸付に従事している。当社の提供サービスには貯蓄商品も含まれている。当社は、ソルナに登記されたスウェーデンの公開有限責任銀行である。本店の住所は、スウェーデン、ソルナ、SE-171 04、Box4209、SBAB Bank AB(publ)である。

当社の年次報告書は、EUが採用した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。これらの会計基準の他に、スウェーデン金融監督庁(Finansinspektionen)の信用機関および証券会社に係る年次報告に関する規則および一般的指針(FFFS2008:25)、信用機関および証券会社に係る年次報告法ならびにスウェーデン財務会計基準委員会の勧告RRF1「グループに対する補完的会計規則」が考慮されている。

同報告書は、デリバティブ、損益を通じた公正価値(以下「FVTPL」という。)で測定される金融資産および負債、その他の包括利益を通じた公正価値(以下「FVTOCI」という。)で測定される金融資産ならびにヘッジ会計対象に関する項目の再評価を除いて、取得原価法に基づいて作成されている。以下の財務書類は、2018年3月21日に理事会により発表が承認され、2018年4月24日の年次株主総会において最終的に承認される。

新会計基準の導入

IFRS第9号 金融商品

IFRS第9号「金融商品」は、IAS第39号「金融商品」全体を置き換えるものであり、分類および測定、減損ならびにヘッジ会計を網羅している。マクロ・ヘッジの会計処理については、IASB内で別個のプロジェクトが進行中である。この基準は、2018年1月1日から適用される。

IFRS第9号の下では、分類は、会社のビジネス・モデルおよび契約上のキャッシュフローの特徴の双方に基づいて行われる。同様に、分類により測定方法が決定される。IFRS第9号による減損モデルは、発生した信用損失事由に基づく現行モデルとは対照的に予想信用損失に基づいている。当該新モデルの目的は、予想される貸倒損失を早期に把握し、認識することである。また、当該新基準は、より詳細な開示についても規定している。ヘッジ会計に係る新規則は、リスク管理を反映し、複数の新たな開示を含むことを明確な目標としている。

当社は、分類および測定ならびに減損に関する項目を2018年1月1日から強制適用する予定である。当該規則は、当グループおよび子会社の期首残高を調整することにより適用される。比較期間の修正再表示の要件は適用されない。

IFRS第9号への移行に伴い、当グループの予想信用損失引当金は46百万クローネ(当グループの税引前利益の2.1%)減少し、全体的な影響として、2018年1月1日現在の資本(税引前)が相当額増加した。親会社については、予想信用損失引当金は5百万クローネ増加した。これは、オフバランスシートの予想信用損失(以下「ECL」という。)、貸付約定および建設融資によるものであった。予想信用損失引当金の減少は、IAS第39号に従った当グループの現行の会計評価方法に基づく発生損失を将来の予想信用損失が下回ることを予想されることを考慮した調整に基づくものである。IFRS第9号への移行に伴い、すべての推定パラメータは、経済情勢により即した予想金額に合致するよう調整されている。現在のデフォルト率が過去最低水準にあり、確定貸倒損失が極めて少ないことから、貸付規模を考慮すれば、IFRS第9号に基づく予想金額モデルは、ECLに対して比較的小さい引当金を設定している。引当金に関する規則の変更が自己資本比率に及ぼす影響は限定的であった。当社は、IFRS第9号の導入に関連して、経過規則および追加の救済措置を適用しないことを決定している。

分類および測定

当社は保有金融商品(デリバティブを除く。)の契約上のキャッシュフローを分析した結果、かかるキャッシュフローが、元本額およびかかる元本額に対する利息のみに関連することが判明した。IFRS第9号に基づく事業モデルは以下のとおりである。

- ・契約上のキャッシュフローの回収のために資産を保有することを目的とする場合。測定および認識は、償却原価で行われる。
- ・契約上のキャッシュフローの回収および金融資産の売却の双方によって目的が達成される場合。測定および認識は、FVTOCIで行われる。
- ・目的が「保有」または「保有と売却」の双方である場合。測定および認識は、FVTPLで行われる。

IFRS第9号の下では、企業の事業モデルは、金融資産のグループが特定の事業目的を達成するために一括管理されている方法を反映するレベルで決定される。企業の事業モデルは、個々の金融商品に対する経営部会の意図に左右されない。したがって、この条件は、分類について個々の金融商品ごとではなく、より集約されたレベルで決定されなければならない。ただし、企業は、金融資産の管理に関して複数の事業モデルを有することがある。

当社は、金融資産ポートフォリオの事業モデルを、その管理および評価方法に基づき評価している。当社は、当グループの有価証券ポートフォリオが上記の事業モデルのうち最初の2つに従って管理されていると評価しており、これは償却原価およびFVTOCIによる測定および認識を伴う。デリバティブはFVTPLで認識されるため、かかる評価によって再分類され、償却原価で測定される資産については、金利リスクがデリバティブを用いてヘッジされている場合には、認識においてミスマッチが生じる。かかる資産については、FVTPLでの認識を伴う公正価値オプションが適用される。

その他の金融資産（デリバティブを除く。）は、上記の最初の事業モデルに従って管理され、償却原価で認識される。デリバティブおよびその他の金融負債の測定および分類については、IFRS第9号による変更はない。

従前の会計方針と比較して、IFRS第9号に基づく金融資産の測定および分類は、2018年1月1日現在の貸借対照表の金額または資本に影響を及ぼしていない。

減損 - 予想信用損失

引当金（損失引当金）が認識される貸借対照表の項目は、IFRS第9号に基づくエクスポージャーの分類およびキャッシュフロー特性に左右される。

- ・償却原価で測定される金融資産については、損失引当金は当該資産とともに控除項目として認識される。
- ・FVTOCIで測定される金融資産については、損失引当金は資本の部に認識される。
- ・貸借対照表に認識されないエクスポージャー（貸付約定および建設融資など）については、損失引当金は貸借対照表の負債の部に引当金として認識される。

貸借対照表上の金融資産に係る予想信用損失

IFRS第9号に基づき、金融資産は当初認識後、その相対的な信用リスクに従って3段階に分けられる。

	信用リスクの増減		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3
時期	当初認識時以降	当初認識時以降に信用リスクが著しく増大した場合	債務不履行時
損失引当金	12ヵ月ECL	全期間ECL	全期間ECL
受取利息	総額ベースの簿価	総額ベースの簿価	純額ベースの簿価

損失引当金は、信用ステージに応じて、翌12ヵ月のECLまたは予想残存期間を計算することにより算定される。資産は、貸借対照表の日付ごとに別の段階に移行することができる。これは、当初認識時からの信用リスクの変動に基づき決定される。ステージ3の資産からの受取利息は、損失引当金控除後の純額ベースの簿価（すなわち償却原価）に基づいているが、その他のステージに係る受取利息は、総額ベースの簿価に基づいている。

信用ステージ1

すべての金融資産には、少なくとも12ヵ月ECLに相当する損失引当金が設定される。金融商品に予想信用損失（ECL）が生じる場合のデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）およびデフォルト時エクスポージャー（EAD）という3つの主要なパラメータがECLの測定に当たって考慮される。当社は、12ヵ月ECLを計算するために、自己資本比率のための内部格付手法（以下「IRB」という。）に基づくモデルを使用しているが、現時点での予想および見通し情報を反映した偏りのない確率加重されたECLの計算を確保するために、適宜、調整がなされている。IRBからのパラメータ調整手続きと同一の手続きが、ステージ2および3にも適用される。IRBについての詳細は、注2a「リスク管理 - 貸付業務における信用リスク」を参照されたい。

信用ステージ2

信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融資産については、損失引当金は全期間ECLに相当する。信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているか否かは、個別に評価され、同種の信用リスク・グループ（いわゆるリスク等級）については集散的に評価される。IRBによるPDの他に、著しい増大が生じているかどうかの判断には、各リスク等級に係る実際の債務不履行データおよびマクロ経済要因という形での見通し情報も使用される。当社は、当初のリスク等級に鑑みた予想PDの傾向からの乖離を測定することによって、信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているか否かを評価する。また、当社は、信用リスクの著しい増大の指標として、30日以上満期に基づいた推定も適用している。

信用ステージ3

信用毀損資産にも、全期間ECLに相当する損失引当金が設定されるべきである。金融資産の信用が悪化しているか否かを判断するために、債務不履行に係る内部の定義が適用される。当社は、以下のいずれかの基準が満たされた場合には債務不履行が発生したとみなす。

- ・借手が清算を開始したか、正式に支払を停止したか、または和解を申し立てた場合

- ・債権が60日を超えて延滞している場合
- ・債権の貸出条件が緩和され、借手に減免が付与された場合
- ・外部の専門家の評価に基づき、債権が支払不能に分類された場合

貸借対照表に認識されないエクスポージャーの予想信用損失

貸付約定については、当初認識とは、当社が取消不能の約束を締結した時点と定義される。損失引当金は、貸借対照表上の金融資産と同一の方法で計算されるが、クレジット換算係数（以下「CCF」という。）の適用が含まれる。CCFは、貸付約定が金融資産に転換される蓋然性を測定する。その他のパラメータについては、CCFは、ECLに適切な調整がなされた自己資本比率のためのIRB手法に使用されるモデルから導かれる。

見通し情報

ECLの推定を経験上の情報のみに基づいて行わないために、住宅市場予測という形で見通し情報が用いられる。これは、損失引当金の計算に当たって、過去に依拠するだけでなく、直近の見通しも考慮に入れることで、客観的かつ正確な予想値を得るためである。当社の貸付の債務不履行頻度および実際の貸倒損失にマクロ経済要因が強い相関関係を有していることが判明しているため、マクロ経済要因について予測が行われている。見通し情報は、信用ステージの分類と損失引当金の水準の双方に影響するPDおよびLGDというリスクの2側面に対する調整とみなされるものである。EADについては、償却スケジュールに依拠してキャッシュフローが予測される。貸付の予想残存期間を算定するために、予定されているキャッシュフローの他に期限前返済率が用いられる。上記のリスクの側面に適用される、見通し情報によって強化された経験的情報によって、IFRS第9号の目的に適った偏りのない確率加重されたECLが確保される。

金融資産の条件変更

金融資産からのキャッシュフローについて、条件が緩和されるかまたは他の方法で変更される場合、当社は、貸借対照表上での認識が中止されるほどかかる変更が重大であるか否か、また、かかる変更によって損益が生じるか否かを評価する。貸借対照表上の認識が中止される場合、かかる金融資産には新たな発行日が付され、それに伴い、新たなリスク等級が割り当てられる。

IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益

当該基準は、IFRS第15号の範囲内で収益をいつ認識するかを判断するために、5つのステップを導入している。一定の基準を満たす時期によって、収益は、会社の業績を表すよう一定期間にわたって、もしくは財またはサービスに対する支配が移転された時点のいずれかで認識される。当該基準の導入は、当社の財務報告に重大な影響は及ぼさない見込みである。当該基準は、2018年1月1日から適用される。

IFRS第16号 リース

新たなIFRS第16号では、リースの分類基準が変更された。IASBがIFRS第16号を採択したため、当該基準は2019年度から適用される予定である。かかる新基準によって、すべてのリース（短期で少額のリースを除く。）は使用権資産とこれに対応する負債として借手の貸借対照表に認識され、支払リース料は減価償却費および支払利息として認識されることとなる。また、開示要件が適用される。

当社は、かかる新基準による財務上の影響を分析中である。

その他の改訂

IAS第7号に基づく追加の開示要件により、当社は83ページに新たな表を追加した（訳注：英文版の年次報告書のページであり、「財務活動に帰属する負債の増減」の表を指している。）。2017年におけるその他の改訂は、親会社または当グループの財務書類に重大な影響を及ぼさないと見込まれている。

当社の予備評価によると、公表されているがまだ適用されていない新たなスウェーデンおよび国際会計基準またはかかる基準の改訂が財務書類に及ぼす影響は限定的である。

一般会計原則

連結財務書類

連結財務書類は、取得原価法によって作成され、親会社である当社およびその子会社を含む。会社は、親会社に支配される場合、子会社として適格である。親会社は、親会社が子会社を支配し、子会社からの変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有するだけでなく、親会社はその影響力により子会社からのリターンに影響を及ぼすこともできる場合に、子会社を支配しているとみなされる。子会社は、親会社が子会社への支配権を得た時点から連結対象となり、親会社が子会社に影響力を行使しなくなったときに連結が終了する。グループ内の取引ならびにグループ企業間の債権および債務は相殺消去される。

の必要性が低下し、かかる低下が減損認識後に発生した事由に客観的に起因している場合、従前に計上された減損の戻入を対応する損益項目に計上することができる。

利用が見込まれるまたは利用された保証および回収額控除後の確定貸倒損失および予想貸倒損失引当金は、貸倒損失として認識される。「確定貸倒損失」とは、高い確率で当該金額が確定または設定され、よって認識中止されている損失をいう。

個別に測定された貸付債権

法人市場向け貸付（法人およびテナント所有者協同組合への貸付）は、個別に減損の測定が行われる。個人市場貸付は、そのようにする特別な理由があれば個別に減損が測定される。個別な減損要件を有すると判断されない貸付は、類似した信用リスクの特徴を有する金融資産のグループに含まれ、減損要件について一括ベースで判断される。

一括して測定された貸付債権

このグループで評価される貸付債権は以下のとおりである。

- ・一括引当の対象とならない個人市場貸付。これらは、個々の金額は限定されるが数は多く、類似した信用リスクの特徴を有する貸付からなる。
- ・上記「個別に測定された貸付債権」の情報に従って個別な減損の客観的証拠が定められていない個別に測定された債権。

一括して測定された貸付の減損は、異なる2つの手法で特定される。

- ・内部リスク分類およびIFRSの規制枠組みに従った調整に基づき、見積将来キャッシュフローに測定可能な悪影響を与えた事由に影響される貸付債権のグループが特定されている。
- ・さらに、リスク分類システムにはまだ影響を及ぼしていないものの、最近の事由により将来キャッシュフローに測定可能な悪化が生じている貸付債権のグループが特定される。

貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、借手の財政状態が悪化したか、または借手が他の財務上の問題に直面したことにより、当社が何らかの減免を付与した債権である。減免が付与されると、確定貸倒損失とみなされ、損益計算書の「貸倒損失（純額）」の項目に計上される。貸出条件緩和債権に関する追加の情報については、注2a「リスク管理 - 貸付業務における信用リスク」を参照されたい。

個別に測定された有価証券

当該グループに含まれる債権は、「満期保有投資」に分類された有価証券である。各有価証券は個別に減損テストされている。

その他

機能通貨

機能通貨とは、当グループが業務を行う主な経済環境において用いられる通貨である。当グループ内の会社には、親会社および子会社がある。親会社の機能通貨および表示通貨は、スウェーデン・クローネである。当グループの表示通貨は、スウェーデン・クローネである。

債権および負債の外貨換算

外貨建て取引は、取引日の為替レートを適用して計上され、外貨建ての債権および負債は、決算日レートで換算される。外貨建て取引の決済および外貨建て貨幣性資産・負債の換算によって生じる外国為替差損益は、損益計算書の「金融取引正味損益」の項目に計上される。

リース

既存のリースは、当社の業務活動上の通常リースに関連し、主にオフィス物件およびオフィス設備に関するもので、オペレーティング・リースとして分類される。オペレーティング・リースでは、リースの支払いは、リースの残存期間にわたって定額法で損益計算書に費用計上される。合意された将来のリース支払額は、注8に表示されている。

有形固定資産

子会社から受領した配当金は、損益計算書に計上される。子会社からの受領が予測される配当金は、子会社で正式な決定がなされた場合、または財務書類の公表前にその他の方法により親会社が意思決定プロセスを完全に支配する場合に計上される。

支払配当金は、年次株主総会の配当金に関する決議の可決後に、非制限資本の減少として認識される。

グループ拠出金

子会社から受領するグループ拠出金は金融収益として計上され、また、親会社から子会社に支払われるグループ拠出金は、グループ会社への持分参加の増加として計上される。

重要な会計上の見積りおよび判断

重要な仮定

IFRSに準拠した年次会計を作成するためには、経営部会が、合理的で公正とみなされる過去の経験および仮定に基づいた見積りと判断を行うことが必要である。かかる見積りは、資産、負債およびオフバランスシート・エクスポージャーならびに年次報告書で表示された収益および費用の簿価に影響を与える。従って、実際の業績が見積りとは若干異なる可能性がある。

貸付債権の測定

翌会計年度に認識された資産への調整を生じさせるリスクを主に有する分野は、貸付債権の測定である。個別的に測定された債権の場合、最も重要な評価（最大の不確実性も含む。）は、顧客が創出する将来キャッシュフローの見積りである。一括して測定された貸付債権について、将来キャッシュフローの見積りは、観察可能なデータがどのように貸倒損失につながるかという仮定に部分的に基づいている。上記「貸倒損失および金融資産の減損」も参照されたい。当グループ内の貸付債権の譲渡の際には、簿価（貸付債権に基づき借り入れた元本および金利から信用損失引当金を控除したもので構成される。）は、公正価値に相当すると仮定される。

年金の認識

当グループの年金債務の測定は、簿価に重大な影響を及ぼすいくつかの数理上および財務上の見積りに基づいている。モーゲージ債券の市場がスウェーデンにおいて機能しているため、当社は、年金債務の割引にモーゲージ債券の利回りを使用している。かかる測定の基準となる見積りおよび感応度分析は、注28に表示されている。

繰延税金資産の認識

将来減算一時差異または欠損金の繰越に係る繰延税金資産の認識は、当社が繰延税金資産の基礎となる課税所得を将来生み出す可能性が高いという経営陣の評価に基づいている。

のれんの減損テスト

認識したのれんの価値は、減損の潜在的な必要性に関して、少なくとも年に1回テストが行われる。かかるテストでは、のれんの価値が帰属する資金生成単位の使用価値の評価が求められる。また、キャッシュフローの現在価値の計算のための適切な割引率の設定と併せて、見積将来キャッシュフローに関する仮定が求められる。2017年12月31日現在実施された評価は、注18に記載されている。

注2．リスク管理および自己資本比率

リスク管理および自己資本比率は、以下の区分に分類される。

- a) 貸付業務における信用リスク
- b) 資金管理業務における信用リスク
- c) 流動性リスク
- d) 市場リスク
- e) オペレーショナル・リスク
- f) 事業リスク
- g) 集中リスク
- h) 自己資本充実度評価
- i) 自己資本比率分析

注2a．リスク管理 - 貸付業務における信用リスク

抵当証書またはテナント所有権の形態の担保に加え、とりわけ、政府保証、地方自治体保証、有価証券、銀行保証およびスウェーデンの銀行への預金の形態による担保に対して融資を供与することができる。貸付総額のうち、いかなる担保も付さずに行われた貸付の割合は極めて限定的であった。

法人顧客については、建設融資は通常、抵当権および保証人の約定により担保されている。また、当社は通常、貸付実行前に、所定の割合を消費者に販売することも要求する。貸付は、建設の進捗に合わせて継続的に行われる。

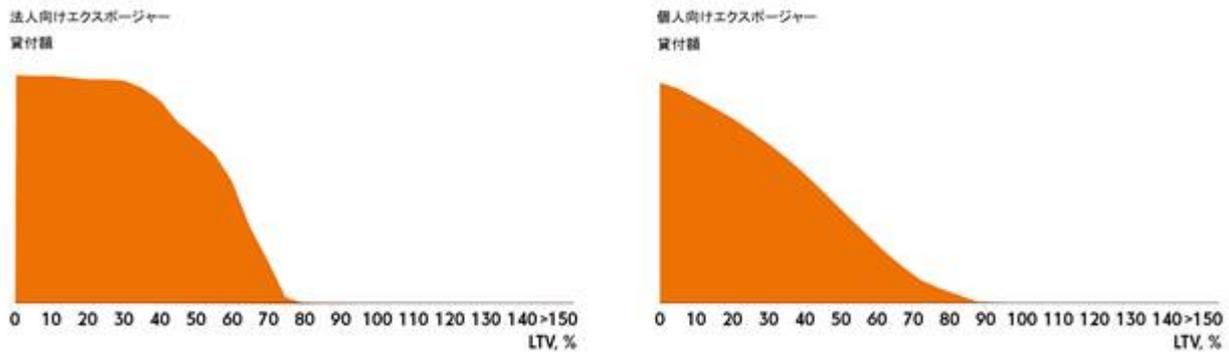
当社は、債権を保護するために差し押さえられた担保を保有していない。一般への貸付は、当社の資産全体の80% (79%)を占めている。

差し入れられた担保の財務上の影響は下図に示されており、抵当証書またはテナント所有者協同組合に対する持分からなる担保が付された貸付の原担保の市場価値と貸付の関係を示している。下図の面積は貸付額を表しており、低い担保掛け目について貸付額が最大であることから、当社の貸付ポートフォリオが優良な抵当を有していることを示している。かかるデータには、当社の一般への貸付合計の96% (97%)が含まれている。抵当証書またはテナント所有者協同組合に対する持分による、掛け目が75%以内の担保が貸付合計の99% (98%)に対して付されているため、貸付の質は非常に良好と判断される。当社は、貸付に対する担保の市場価値^(注4)を定期的に評価しているため、実際の市場価値の変動に伴い、または貸付時に考慮された当該不動産独自の特質がデータ分析により必ずしも考慮に入れられるとは限らないため、LTVが100%以上となる可能性がある。また、旧スウェーデン全国住宅信用保証局 (BKN) による保証が付されたかなり以前の公共部門融資について、保証の価値が貸付と同額に達していないことも考え得る理由の1つである。

(注3)「個人向け貸付」は、戸建住宅、別荘およびテナント所有マンションに対するすべての一般向け貸付ならびに個人および50百万ユーロ未満の取引高を有するテナント所有者協同組合に対する無担保貸付を指す。「法人向け貸付」は、i)その他法人向けに対する貸付およびii)民間の個人に対するその他貸付を指す。

(注4)2017年には、市場価値は6月15日から10月1日までの期間中に評価された。

貸付と、抵当証書またはテナント所有権を担保に付した貸付の原担保の市場価値との関係（担保掛け目(LTV)）



(単位：%)

区分	2017年				2016年			
	50%以下	75%以下	100%以下	エクスポージャー加重平均 LTV	50%以下	75%以下	100%以下	エクスポージャー加重平均 LTV
法人向けエクスポージャー	79.3	99.7	100.0	62.8	77.8	99.3	99.9	64.5
個人向けエクスポージャー	85.2	98.7	100.0	55.1	83.2	98.1	99.8	56.8
合計	84.7	98.8	100.0	55.8	82.6	98.2	99.8	57.7

貸付業務におけるリスク等級別の貸付ポートフォリオ

2017年12月31日現在、当社の一般への貸付は、335十億クローネ（296十億クローネ）であった。すべての顧客は、1つのリスク等級を割り当てられる。貸付が個別に引き当てられている顧客は、常に法人市場リスクの等級（C8）または個人市場リスクの等級（R8）に割り当てられる。法人については、一括引当によりカバーされた貸付は、C6からC7のリスク等級に分類され、一括減損処理された個人向け貸付は、リスク等級R5からR8の貸付で構成される。C0のリスク等級は、リスク・ウェイトが0%の相手方（スウェーデンの地方自治体）に対する貸付である。貸付に帰属する取引費用55百万クローネ（89百万クローネ）は、下表では比例配分されている。

貸付ポートフォリオのリスク等級別内訳 - 個人向け（テナント所有者協同組合を含む。）

（単位：％）

リスク等級 ⁽¹⁾	2017年		2016年	
	貸付	各リスク等級における引当	貸付	各リスク等級における引当
R1/C1	37.8	-	35.8	-
R2/C2	29.1	-	30.1	-
R3/C3	16.9	-	17.2	-
R4/C4	10.3	-	10.6	-
R5/C5	4.5	0.5	4.7	0.5
R6/C6	0.8	1.1	1.0	1.2
R7/C7	0.5	4.2	0.5	4.8
R8/C8	0.1	10.8	0.1	15.5
	100%	0.1%	100%	0.1%

(1) R = 個人向け、C = 法人向け

貸付ポートフォリオのリスク等級別内訳 - 法人向け

（単位：％）

リスク等級 ⁽¹⁾	2017年		2016年	
	貸付	各リスク等級における引当	貸付	各リスク等級における引当
C0	0.0	-	0.0	-
C1	61.1	-	58.7	-
C2	32.0	-	26.4	-
C3	6.0	-	13.1	-
C4	0.2	-	1.4	-
C5	0.6	-	0.3	-
C6	0.0	12.8	0.0	19.8
C7	0.0	3.9	0.0	4.0
C8	0.1	38.6	0.1	37.2
	100%	0.0%	100%	0.1%

(1) C = 法人向け

5日超の延滞額がある貸付

下表は、元本が延滞している貸付を示している。すべての金額は部門別に配分されている。複数の延滞期間がある貸付については、最も古い期間で全額が表示されている。

2017年末現在、貸付の99.8% (99.8%) は延滞額がなく、問題債権とはみなされなかった。当社の貸付ポートフォリオ合計335十億クローネ (296十億クローネ) のうち、延滞している元本額は482百万クローネ (379百万クローネ) であった。

一般への貸付の部門別内訳 (5日超の延滞額がある貸付)

(単位: 百万クローネ)

	2017年								合計
	戸建住宅 および 別荘	テナント 所有 マンション	テナント 所有者 協同組合	民間 集合住宅	地方 自治体系 集合住宅	商業用 不動産	正式な 担保の ない貸付		
5-30日の延滞 ⁽¹⁾	9	11	5	-	-	-	0	25	
31-60日の延滞	137	122	3	-	-	-	7	269	
61-90日の延滞	23	22	-	-	-	-	2	47	
91日-180日の延滞	24	21	26	-	-	-	3	74	
181日-365日の延滞	15	19	-	-	-	-	2	36	
365日超の延滞	18	12	-	-	-	-	1	31	
合計	226	207	34	-	-	-	15	482	

(単位: 百万クローネ)

	2016年								合計
	戸建住宅 および 別荘	テナント 所有 マンション	テナント 所有者 協同組合	民間 集合住宅	地方 自治体系 集合住宅	商業用 不動産	正式な 担保の ない貸付		
5-30日の延滞 ⁽¹⁾	5	8	4	-	-	-	0	17	
31-60日の延滞	110	108	-	-	-	-	6	224	
61-90日の延滞	14	26	-	-	-	-	2	42	
91日-180日の延滞	17	18	-	-	-	-	3	38	
181日-365日の延滞	19	15	-	-	-	-	2	36	
365日超の延滞	13	7	-	-	-	-	2	22	
合計	178	182	4	-	-	-	15	379	

(1)最初の延滞期間について、支払日が休日であるための支払遅延により分析の混乱が生じないことを確保するため、5日以内の延滞額は考慮に入れていない。

個別引当された貸付

個別引当された貸付とは、個別のリスク評価に従って引当がなされた未収債権をいう。かかる貸付は、当社の貸付合計額のわずか0.03% (0.05%) を占めるにすぎない。

一般への貸付の部門別内訳 (個別引当された貸付)

(単位：百万クローネ)

	2017年							
	戸建住宅 および 別荘	テナント 所有 マンション	テナント 所有者 協同組合	民間 集合住宅	地方 自治体系 集合住宅	商業用 不動産	無担保 貸付	合計
個別引当された貸付	11	62	11	26	-	-	3	113
個別引当 (法人市場)	-	-	-9	-18	-	-	-	-27
個別引当 (個人市場)	-3	-12	-	-	-	-	-3	-18
個別引当された貸付 (純額)	8	50	2	8	-	-	0	68
保証の推定価値	-	-	-	-	-	-	-	-
保証を考慮に入れた個別引当された貸付	8	50	2	8	-	-	0	68

(単位：百万クローネ)

	2016年							
	戸建住宅 および 別荘	テナント 所有 マンション	テナント 所有者 協同組合	民間 集合住宅	地方 自治体系 集合住宅	商業用 不動産	無担保 貸付	合計
個別引当された貸付	15	64	23	28	-	-	4	134
個別引当 (法人市場)	-	-	-21	-18	-	-	-	-39
個別引当 (個人市場)	-4	-12	-	-	-	-	-4	-20
個別引当された貸付 (純額)	11	52	2	10	-	-	0	75
保証の推定価値	-	-	-	-	-	-	-	-
保証を考慮に入れた個別引当された貸付	11	52	2	10	-	-	0	75

貸出条件緩和債権

例外的に、借手の財政状態が悪化したか、または借手が他の財務上の問題に直面したことにより、貸付債権の条件が緩和されることがある。かかる債権は、注意深く監視される。

借手が融資契約を履行できないため貸出条件が緩和された貸付は、以下を意味することがある。

- 貸付条件が通常の市場における条件とは異なった条件に修正される。
- 借手が様々な資産を提供することで借入金を一部返済する。
- 借手が貸付の一部を所有者持分に転換することに同意する。
- 借手が新たな借手に置換されるかまたはこれにより補完される。

レーディング勘定からの流動性ポートフォリオ内の残りの資産を銀行勘定に再分類したため、今後、取引ポートフォリオに関する項目は財務報告から除外される。

外貨建て資産、負債およびデリバティブ、名目金額

(単位：百万クローネ)

グループ	資産および負債	デリバティブ
スイス・フラン	-1,261	1,261
デンマーク・クローネ	0	0
ユーロ	-80,673	80,670
英ポンド	-4,716	4,716
日本円	0	0
ノルウェー・クローネ	-1,000	1,001
米ドル	2,187	-509
合計	-85,463	87,139

(単位：百万クローネ)

親会社	資産および負債	デリバティブ
スイス・フラン	-1,261	1,261
デンマーク・クローネ	0	0
ユーロ	-29,239	29,238
英ポンド	-2,497	2,497
日本円	0	0
ノルウェー・クローネ	0	0
米ドル	2,515	-837
合計	-30,482	32,159

中リスクが比較的大きい。集中リスクについての所要資本は、信用リスクに対する経済的資本において定量化されている。2017年12月31日現在の計算に基づく集中リスクについての所要資本の内部計算額は898百万クローネ（669百万クローネ）となり、このうち842百万クローネ（619百万クローネ）は貸付業務における信用リスクに関連し、57百万クローネ（50百万クローネ）は資金調達業務における信用リスクに関連していた。

注2h . リスク管理 - 自己資本充実度評価

自己資本充実度評価

バーゼル規則は、その第2の柱の枠組みの中で、銀行のリスク管理・評価がその義務の履行を確保するために十分なものでなければならないという要件を課している。かかる要件を満たすため、銀行は、自らが現在または将来晒されるリスクを十分カバーする金額、種類および配分の資金を継続的に評価し、維持することを可能にする方法を有している必要がある。これは、自己資本充実度評価プロセス（以下「ICAAP」という。）と称され、当社の内部資本および流動性十分性評価プロセスの一部である。現在、流動性リスクは当社の実際の資本要件に加えられていない。流動性リスクに関する詳細な情報については、注2cを参照されたい。

ICAAPの目的は、当社が晒されているリスクを特定、評価および管理することであり、当グループが選択したリスク構成に対して十分な自己資本を保有することを確保することである。ICAAPは、当社の業績に継続的に影響する業務環境の変化ならびに規制および監督実務の変化を特定するために、毎年改正される。複数の業務を合わせたリスクを管理するために必要な自己資本の金額は、主に当社の経済的資本の計算に基づいている。しかしながら、所与の種類のリスクについて第1の柱に含まれるリスクに対する経済的資本が第1の柱に基づく所要資本に満たない場合には、第1の柱に基づく所要資本が適用される。

最後に、マクロ経済状況の悪化に関連するリスクも考慮され、これはストレステストと併せて示されている。

第2の柱の枠組みの中で、スウェーデンの住宅ローンに関してスウェーデン金融監督庁がその監督実務において採用したリスク・ウェイトのフロアが考慮される。2014年9月以降、リスク・ウェイトのフロアは25%になっている。内部所要資本は、リスク・ウェイトのフロアを考慮した場合および考慮しない場合の双方で報告される。

上記事項を合わせると、バーゼルに従って業務におけるすべてのリスクに対応するために必要な資本を構成する。自己資本充実度評価に係る追加の情報は、www.sbab.seで公表されている「2017年自己資本およびリスク管理（Capital Adequacy and Risk Management 2017）」を参照されたい。

親会社の内部評価された所要資本は、5,720百万クローネ（5,132百万クローネ）であった。

センチージ・ポイント以上上回らなければならない。また、当社は他の資本所要水準も満たしていないなければならない。当社は、強固な資本基盤と適切なリスク管理により、EUが採択した監督規則を満たしている。

当社は、主として内部格付手法（IRB手法）に従って信用リスクを認識し、その他のリスクを標準的手法に従って認識している。

当グループの貸付で証券化されているものはなく、他の金融機関での証券化に対しても拠出は行っていない。

注2hには、内部所要資本の評価手法の概要が記載されている。

自己資本

当社の自己資本は、資本、その他Tier1資本、および劣後債からなるTier2資本で構成される。2017年12月31日現在の当社の自己資本は19,890百万クローネ（19,833百万クローネ）であった。

2017年には、当期純利益/損失が加算され、また、予想配当金が控除されたことで、普通株式等Tier1資本は影響を受けた。CRR規則第26条第2項に従い、当社の監査人により余剰金が確認された。

CRR規則第35条に従って、CRR規則第33条で言及された項目を除き、金融機関は、公正価値で認識される資産または負債の未実現損益を自己資本から除外する調整を行ってはならない。かかる条項に従い、189百万クローネ（662百万クローネ）が普通株式等Tier1資本に加算された。

CRR規則第33条第1項に従って、公正価値で評価されない金融商品のキャッシュフロー・ヘッジに係る損益に関連する公正価値準備金の一部（予想キャッシュフローを含む。）は、自己資本に含まれない。キャッシュフロー・ヘッジにおいて、普通株式等Tier1資本について9百万クローネ（-526百万クローネ）の調整が行われた。

第33条第1b項に従って、金融機関自身の信用力に左右され、また、デリバティブ金融商品に関連する公正価値の変動は、普通株式等Tier1資本に-17百万クローネ（-31百万クローネ）影響を及ぼした。

CRR規則の第34条および第105条を参照して、健全性評価の必要性から、62百万クローネ（67百万クローネ）が減額された。

第36条に従って、無形資産について83百万クローネ（142百万クローネ）の減額および引当金繰入額について29百万クローネ（3百万クローネ）の減額がなされた。2017年末現在、引当金繰入額はなかった。2016年は、第62条に従って、1百万クローネがTier2資本に追加された。

リスク加重資産合計	41,797	38,413
自己資本比率および資本バッファ		
普通株式等Tier1資本比率（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	32.2	32.2
Tier1資本比率（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	39.3	40.1
総自己資本比率（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	47.6	51.6
金融機関特有のバッファ要件（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合として表示される、第92条(1)(a)に基づく普通株式等Tier1資本所要水準＋資本保全バッファおよびカウンターシクリカル資本バッファ要件＋システミック・リスク・バッファ＋システム上重要な金融機関に対するバッファ[G-SIIバッファおよび0-SIIバッファ]）（%）	9.0	8.5
うち、普通株式等Tier1資本の最低所要水準（%）	4.5	4.5
うち、資本保全バッファ要件（%）	2.5	2.5
うち、カウンターシクリカル資本バッファ要件（%）	2.0	1.5
うち、システミック・リスク・バッファ要件（%）	-	-
うち、G-SIIバッファおよび0-SIIバッファ（%）	-	-
バッファを満たすために利用可能な普通株式等Tier1資本（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	27.7	27.7
段階的廃止の対象となる資本商品（2013年1月1日から2022年1月1日までのみ適用される。）		
段階的廃止の対象となるその他Tier1資本商品に係る現行の算入額上限	-	-
上限適用によってその他Tier1資本から控除される額（償還および満期後の上限超過額）	-	-
段階的廃止の対象となるTier2資本商品に係る現行の算入額上限	-	-

(1) 当期純利益からは、予想配当額684百万クローネが減額された。これは、CRR規則第26条第2a項に従って、デロイトABにより検証されている。

IRB手法を用いて認識された信用リスクに係る平均リスク・ウェイト、連結状態

(単位：百万クローネ)

	2017年					2016年				
	信用 リスク	ヘッジ前エ クスポー ジャー	CCF適用後 エクスポー ジャー	リスク・ エクスポー ジャー額 (REA)	平均 リスク・ ウェイト (%)	信用 リスク	ヘッジ前エ クスポー ジャー	CCF適用後 エクスポー ジャー	リスク・ エクスポー ジャー額 (REA)	平均 リスク・ ウェイト (%)
IRB手法によって認識 された貸付ポートフォ リオの信用リスク										
法人に対するエクス ポージャー	43,551	42,133	12,258	981	29.1	42,574	40,801	12,106	969	29.7
個人に対するエクス ポージャー	331,840	303,942	12,469	997	4.1	287,316	263,459	11,440	915	4.3
うち、戸建住宅およ び別荘	141,440	130,472	5,183	414	4.0	118,792	110,205	4,939	395	4.5
うち、テナント所有 マンション	143,335	127,288	6,126	490	4.8	121,663	107,472	5,290	423	4.9
うち、テナント所有 者協同組合	47,065	46,182	1,160	93	2.5	46,861	45,782	1,211	97	2.6
IRB手法による信用リ スク合計	375,391	346,075	24,727	1,978	7.1	329,890	304,259	23,546	1,884	7.7

自己資本比率および資本バッファ

普通株式等Tier1資本比率（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	22.4	24.5
Tier1資本比率（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	31.9	34.0
総自己資本比率（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	42.7	48.1
金融機関特有のバッファ要件（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合として表示される、第92条(1)(a)に基づく普通株式等Tier1資本所要水準+資本保全バッファおよびカウンターシクリカル資本バッファ要件+システミック・リスク・バッファ+システム上重要な金融機関に対するバッファ[G-SIIバッファおよび0-SIIバッファ]）（%）	9.0	8.5
うち、普通株式等Tier1資本の最低所要水準（%）	4.5	4.5
うち、資本保全バッファ要件（%）	2.5	2.5
うち、カウンターシクリカル資本バッファ要件（%）	2.0	1.5
うち、システミック・リスク・バッファ要件（%）	-	-
うち、G-SIIバッファおよび0-SIIバッファ（%）	-	-
バッファを満たすために利用可能な普通株式等Tier1資本（リスク加重エクスポージャー合計額に対する割合）（%）	17.9	20.0
段階的廃止の対象となる資本商品（2013年1月1日から2022年1月1日までのみ適用される。）		
段階的廃止の対象となるその他Tier1資本商品に係る現行の算入額上限	-	-
上限適用によってその他Tier1資本から控除される額（償還および満期後の上限超過額）	-	-
段階的廃止の対象となるTier2資本商品に係る現行の算入額上限	-	-

(1) 当期純利益からは、予想配当額684百万クローネが減額された。これは、CRR規則第26条第2a項に従って、デロイトABにより検証されている。

IRB手法を用いて認識された信用リスクに係る平均リスク・ウェイト、親会社

(単位：百万クローネ)

	2017年					2016年				
	信用 リスク ヘッジ前エ クスポー ジャー	CCF適用後 エキスポー ジャー	リスク・ エキスポー ジャー額 (REA)	所要 自己資本	平均 リスク・ ウェイト (%)	信用 リスク ヘッジ前エ クスポー ジャー	CCF適用後 エキスポー ジャー	リスク・ エキスポー ジャー額 (REA)	所要 自己資本	平均 リスク・ ウェイト (%)
IRB手法によって認識 された貸付ポートフォ リオの信用リスク										
法人に対するエクス ポージャー	19,988	18,688	6,800	544	36.4	18,990	17,360	6,474	518	37.3
個人に対するエクス ポージャー	42,998	15,949	1,125	90	7.1	66,316	43,406	3,172	254	7.3
うち、戸建住宅およ び別荘	16,777	5,810	357	29	6.2	25,929	17,344	1,450	116	8.4
うち、テナント所有 マンション	24,278	8,230	524	42	6.4	33,766	19,575	1,371	110	7.0
うち、テナント所有 者協同組合	1,943	1,909	244	19	12.4	6,621	6,487	351	28	5.4
IRB手法による信用リ スク合計	62,986	34,637	7,925	634	22.9	85,307	60,766	9,645	772	15.9

自己資本比率

(単位：百万クローネ)

	連結状態		親会社		SCBC	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
普通株式等Tier 1 (CET1) 資本	13,443	12,385	7,127	7,708	16,710	15,162
Tier 1 資本	16,443	15,385	10,127	10,708	16,710	15,162
総自己資本	19,890	19,833	13,574	15,157	16,710	15,165
経過規則不適用						
リスク・エクスポージャー額	41,797	38,413	31,776	31,484	21,422	18,402
普通株式等Tier 1 比率(%)	32.2	32.2	22.4	24.5	78.0	82.4
普通株式等Tier 1 資本超過額	11,563	10,656	5,697	6,292	15,746	14,334
Tier 1 比率(%)	39.3	40.1	31.9	34.0	78.0	82.4
Tier 1 資本超過額	13,936	13,080	8,221	8,819	15,424	14,058
総自己資本比率(%)	47.6	51.6	42.7	48.1	78.0	82.4
総自己資本超過額	16,547	16,760	11,032	12,639	14,996	13,693
経過規則適用						
自己資本	19,920	19,835	13,602	15,162	16,711	15,162
リスク・エクスポージャー額	192,993	168,936	28,744	35,833	172,527	133,171
総自己資本比率(%)	10.3	11.7	47.3	42.3	9.7	11.4

注 3 . 正味受取利息

	グループ		(単位 : 百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
受取利息				
信用機関への貸付	-31	-24	411	508
一般への貸付 ⁽¹⁾	4,951	5,117	1,017	926
利付有価証券	398	500	398	500
デリバティブ	-746	-992	-509	-634
受取利息合計	4,572	4,601	1,317	1,300
うち、FVTPLで測定されない金融資産からの受取利息	6,010	5,308	2,518	1,649
支払利息				
信用機関に対する負債	45	47	33	34
一般からの預金	-559	-515	-559	-515
発行済債券	-2,380	-3,262	-590	-676
劣後債務	-122	-166	-122	-166
デリバティブ	1,891	2,261	364	420
その他	-51	-35	-51	-34
破綻処理手数料	-247	-102	-98	-37
支払利息合計	-1,423	-1,772	-1,023	-974
うち、FVTPLで測定されない金融負債からの支払利息	-3,067	-3,931	-1,289	1,357
正味受取利息	3,149	2,829	294	326

(1) 2百万クローネ (3百万クローネ) の問題債権からの受取利息を含む。

注 4 . 手数料

	グループ		(単位 : 百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
受取手数料				
貸付に係る手数料	33	27	25	17
その他手数料	40	42	54	68
合計	73	69	79	85
支払手数料				
有価証券に係る手数料	-58	-43	-18	-20
その他手数料	-20	-19	-5	-19
合計	-78	-62	-23	-39
手数料 (純額)	-5	7	56	46

注5．金融取引正味損益

	グループ		(単位：百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
利付金融商品に係る損益：				
-FVTPLで測定される有価証券	-109	-43	-109	-43
-ヘッジ会計上のヘッジ対象の価値の変動	795	691	118	387
-金融負債による実現損益	-318	-489	-70	-30
-ヘッジ会計上のデリバティブ	-764	-464	-101	-351
-その他のデリバティブ	320	112	152	110
-貸付債権	73	240	12	69
通貨換算の影響	-9	1	-9	1
合計	-12	48	-7	143

外貨建てで行われる資金調達に内在する通貨リスクおよび金利リスクは、通常、ベースス・スワップとして知られる通貨金利デリバティブを通じて当該資金調達の満期までの期間にわたってヘッジされる。IFRSに従い、すべてのデリバティブ商品は公正価値で認識される。

報告期間ごとに公正価値に大幅な差がある場合、簿価に大幅な変動が生じる可能性があり、よって自己資本比率にも大幅な変動が生じる可能性がある。ベースス・スワップが満期前に手仕舞われえない限り、損失／利益の形による変動は引き続き未実現となる。

当社が適用する会計方針においては、有価証券資産の一部が公正価値で測定される一方、当社の負債のかなりの部分が償却原価で測定されるため、会計上の影響が当社の有価証券保有においても発生する。

また、有価証券資産の場合、資産が満期まで保有され、発行者が支払を行うことができる場合には、損益に影響する未実現の金利関連の価値の変動は残存期間にわたって回復する。

当社の有価証券のほとんどが満期保有である。

注6．その他営業利益

	グループ		(単位：百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
子会社向け事務サービス	-	-	757	716
その他営業利益 ⁽¹⁾	31	34	3	5
合計	31	34	760	721

(1) その他営業利益には、主にBooliからの収益が含まれている。

社の報酬制度および報酬方針に関するリスク分析は、sbab.seにて公開されている。報酬委員会の構成および方針については、66ページ（訳注：英文版の年次報告書のページである。）に記載されている。

2017年にリスク分析が修正されたことで、職務内容が当社のリスク構成に重大な影響を及ぼす職員数が増加した。リスク特性を有する職員は、EBAの技術基準に基づいて特定されている。

特別規則の適用対象となる職員23名（14名）（最高業務執行役員直属の上級役員を除く。）に対する給与およびその他の報酬は20.0百万クローネ（10.4百万クローネ）であった。

当社の確定給付型年金のための年金費用（給与税を除く。）は、21.8百万クローネ（22.0百万クローネ）であった。当社の確定拠出型年金のための年金費用（給与税を除く。）は、23.1百万クローネ（16.7百万クローネ）であった。2017年には、確定給付型制度のための年金拠出金は、合計20.8百万クローネとなる見通しである。補足情報については、注28「引当金」を参照されたい。

上級役員に対する報酬および他の雇用条件に関して年次株主総会で採用されたガイドライン

2017年に年次株主総会により採択された、上級役員の報酬および他の雇用条件に関する年次株主総会の基本方針は、報酬および条件が合理的かつ熟慮されたものであることを定めている。報酬および他の雇用条件に関して、当社は、「2017年国有企業に対する政府の所有方針およびガイドライン」に規定される原則を引き続き採用している。

かかる報酬は、一定の上限を定め、かつ目的に応じた競争力のあるものでなければならず、また、高い倫理基準および良質な企業文化に寄与するものでなければならない。報酬は、同等の会社の中で最高の給与水準に対応するものではなく、適正であることを特徴としなければならない。また、これは他の職員の報酬合計額に関する指針ともなる。上級役員に対して、変動給与は支払われない。かかるガイドラインは、2017年には改訂されなかった。

最高業務執行役員および上級役員に対する他の条件

上級役員に対する年金の条件、告知期間および退職金については、当社は、2017年の国有企業に対する政府の所有方針およびガイドラインに規定される原則に従っている。

当社は、最高業務執行役員が65歳に達するまで、最高業務執行役員の年金給付対象給与の30%に相当する確定拠出型年金保険制度への支払いを行う。

2016年に、最高業務執行役員直属のその他の役員との間で、年金給付対象給与の30%に相当する確定拠出型年金の掛け金に関する合意がなされた。

これら以外に、銀行部門の団体協約における一般規定と異なる年金契約はない。

退職金に係る契約

最高業務執行役員および当社は、相互に6ヵ月の告知期間に服する。当社が契約解除を通知した場合、当社は、告知期間中の給与および年金に加えて18ヵ月分の給与に相当する退職金を支払う。2年の期間中に新たに雇用を得るか、または他の活動からの収入がある場合には、退職金は相応に減額される。

経営部会の他のメンバーについては、当社により解雇された場合の退職金に係る契約を締結している。当社は、告知期間中の給与および年金に加えて12ヵ月分の給与に相当する退職金を支払う。12ヵ月の期間中に新たに雇用を得るか、または他の活動からの収入がある場合には、退職金は相応に減額される。

上級役員に対する貸付

上級役員に対する貸付は、注36「関連当事者に関する開示」に表示されている。

報奨プログラム

当社は、報奨プログラムを設定していない。

注8.その他費用

	グループ		(単位:百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
IT費用	-228	-214	-270	-220
賃借料	-29	-27	-28	-26
建物に関するその他費用	-6	-10	-6	-9
その他管理費	-100	-119	-95	-115
マーケティング	-68	-63	-65	-62
その他営業費用	-18	-17	-15	-17
合計	-449	-450	-479	-449

開発費用は153百万クローネ（97百万クローネ）であり、うち49百万クローネ（9百万クローネ）は、社内で作成された当グループの無形資産に係るものであった。開発の大部分はプロジェクト形式で進められ、企画、分析、要件定義、プログラミング、実装および品質テストなどの費用を合わせたプロジェクト全体の予算が含まれている。

監査人に対する報酬および費用

	グループ		（単位：百万クローネ） 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
監査委嘱	-3.6	-2.8	-2.8	-2.1
うち、デロイト	-3.6	-2.2	-2.8	-1.5
うち、KPMG	-	-0.6	-	-0.6
監査委嘱外の監査作業	-1.7	-1.8	-1.0	-1.5
うち、デロイト	-1.7	-1.6	-1.0	-1.3
うち、KPMG	-	-0.2	-	-0.2
その他サービス	-	-0.0	-	-0.0
うち、デロイト	-	-0.0	-	-0.0
合計	-5.3	-4.6	-3.8	-3.6

2017年4月24日の年次株主総会において、当社の監査人としてデロイトが任命された。監査委嘱は、年次報告書、経理の記録ならびに理事会および最高業務執行役員による経営報告書の検査を含む。監査委嘱には、かかる検査による諮問サービスおよびその他の支援も含まれる。

監査委嘱以外の監査作業とは、中間報告書 / 期末報告書の検査および各種証明書の作成といった監査人の署名によってのみ履行可能なその他職務をいう。

その他サービスとは、当社主導で要求される諮問サービスに関連する。

将来の賃借料⁽¹⁾

	グループ		(単位：百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
	以下の時期に支払期限が到来する合意された将来の賃借料：			
- 1年以内	-28	-24	-27	-24
- 1年超 5年以内	-99	-95	-98	-95
- 5年超	-33	-32	-33	-32
合計	-160	-151	-158	-151

(1)賃借料 = オペレーティング・リース

当社のリースはすべて、スウェーデン公共住宅供給会社連合、スウェーデン通商連合およびVisitaと協議を行った上で2008年に作成されたスウェーデン不動産連盟の標準契約書（2012年および2014年に改訂済）の12B.2項に従っている。かかる契約は、賃借料および固定資産税を対象とした指数条項により、リース費用を規制している。将来の賃借料の合計は、有期契約に関連している。

注9．有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損

	グループ		(単位：百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
	有形固定資産			
減価償却費、コンピュータ・ハードウェア	-4	-5	-4	-5
減価償却費、その他の機器	-4	-4	-4	-4
処分 / 売却	0	0	0	0
無形資産				
償却費、購入ソフトウェア	-5	-7	-4	-6
償却費、社内で開発されたソフトウェアの部分	-14	-11	-	-
商標の償却	-1	0	-	-
減損、ソフトウェアの社内開発部分	-3	0	-	-
合計	-31	-27	-12	-15

注15 . 債券およびその他利付有価証券

	グループ		(単位 : 百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
保有の発行者等別内訳 :				
流動資産				
上場有価証券 :				
公的機関による発行 :				
政府、国際機関および政府機関	2,495	1,753	2,495	1,753
その他の公的発行者	9,201	7,157	9,201	7,157
その他の借手による発行 :				
スウェーデンの抵当機関	30,360	31,598	30,360	31,598
その他の外国の発行者	5,397	5,657	5,397	5,657
その他の外国の発行者 (政府保証付)	2,311	2,686	2,311	2,686
上場有価証券合計	49,764	48,851	49,764	48,851
合計	49,764	48,851	49,764	48,851

注17. グループ会社の株式および持分参加証券

親会社

(単位：百万クローネ)

2017年					
	法人登記番号	取得価額	株式数	持分比率 (%)	簿価
スウェーデンの信用機関					
AB Sveriges Säkerställda Obligationer (publ)(スウェーデン・カバード・ボンド・コーポレーション (SCBC))、ソルナ	556645-9755	10,300	500,000	100	10,300
その他企業					
Booli Search Technologies AB、ストックホルム	556733-0567	86	222,796	68	86

(単位：百万クローネ)

2016年					
	法人登記番号	取得価額	株式数	持分比率 (%)	簿価
スウェーデンの信用機関					
AB Sveriges Säkerställda Obligationer (publ)(スウェーデン・カバード・ボンド・コーポレーション (SCBC))、ソルナ	556645-9755	10,300	500,000	100	10,300
その他企業					
Booli Search Technologies AB、ストックホルム	556733-0567	86	222,796	69	86

2016年1月14日、当社は、Booli Search Technologies ABの株式の70.92%を取得した。2016年第4四半期中に、Booliの既存の株式オプション制度が行使され、当社の持分が70.92%から69.34%に低下した。2017年、株式オプション制度の最終分が行使され、Booliに対する当社の持分はさらに低下し、67.61%となった。

	2017年	2016年	2017年	2016年
買掛金	36	40	36	40
職員源泉徴収税	9	9	9	9
職員に対する債務	234	202	221	189
その他	150	96	110	96
合計	429	347	376	334

その他負債の残存期間別内訳（簿価）

1年以下	429	347	376	334
合計	429	347	376	334

注26．未払費用および繰延収益

	グループ		（単位：百万クローネ） 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
未払利息費用	1,539	1,842	236	274
その他未払費用	158	133	113	99
合計	1,697	1,975	349	373

未払費用および繰延収益の残存期間別内訳
（簿価）

1年以下	1,697	1,975	349	373
合計	1,697	1,975	349	373

注27．繰延税金

	グループ		(単位：百万クローネ) 親会社	
	2017年	2016年	2017年	2016年
以下の一時差異に関する繰延税金資産(+)/負債(-)：				
- 株式	-93	-65	-80	-50
- ヘッジ手段	3	-148	22	7
- 無形資産	-16	-10	-	-
- 年金積立金	21	14	-	-
- その他	2	2	2	2
合計	-83	-207	-56	-41
繰延税金の増減：				
損益計算書における繰延税金	-35	-89	-30	-97
その他の包括利益に直接計上された項目に帰属する繰延税金	159	-71	15	4
合計	124	-160	-15	-93
繰延税金の予想満期日別内訳（簿価）				
1年超	-83	-207	-56	-41
合計	-83	-207	-56	-41

注28 . 引当金

	(単位：百万クローネ)	
	グループ	
	2017年	2016年
年金積立金	-78	-52
年金に係る特別使用者拠出金積立	-19	-13
合計	-97	-65

年金積立金

確定給付型年金制度の概要

	(単位：百万クローネ)	
	グループ	
	2017年	2016年
債務の現在価値 (期末残高)	433	390
制度資産の公正価値	-355	-338
年金積立金 (特別使用者拠出金を除く。)	78	52

債務の現在価値の増減の調整

	(単位：百万クローネ)	
	グループ	
	2017年	2016年
債務の現在価値 (期首残高)	390	326
当年度中の役務に関する費用	7	7
支払利息	11	12
財務上の見積りの変更起因する利益 / 損失	34	57
経験に基づく利益 / 損失	-1	-3
制度からの年金支払い	-11	-9
人口統計上の仮定による利益 / 損失	3	-
債務の現在価値 (期末残高)	433	390

確定給付債務の加重平均期間は20.05年である。

制度資産の変動の調整

	(単位：百万クローネ)	
	グループ	
	2017年	2016年
制度資産の公正価値 (期首残高)	338	314
受取利息	10	11
制度資産に係る収益 (支払利息 / 受取利息に含まれる金額を除く。)	4	8
雇用者による支払保険料	14	14
制度からの年金支払い	-11	-9
制度資産の公正価値 (期末残高)	355	338

制度資産の分配

(単位：%)

	グループ	
	2017年	2016年
スウェーデン株式	2	2
外国株式	7	2
国債および政府保証付債券	28	32
抵当機関	18	24
社債	34	32
不動産およびインフラ	11	8
合計	100	100

確定給付型年金制度はSPP Pension och Forsakring ABの保険によりカバーされている。株式、利付金融商品および不動産への投資を通じて、保険資本は金融市場の動向に連動する。価値の増加の保証を確保しつつ安定した高いリターンを得ることを目的として管理が行われている。

財務上および人口統計上の仮定

(単位：%)

	グループ	
	2017年	2016年
<i>財務上の仮定</i>		
割引率	2.50	2.90
年間昇給率	3.00	3.00
年間インフレ率	2.00	2.00
所得基準額の年間増加率	3.00	3.00
年金支払額の年間増加率	2.00	2.00
<i>人口統計上の仮定</i>		
退職発生率	8.00	9.00
死亡率統計表	DUS14	DUS14

仮定の感応度分析

(単位：百万クローネ)

	グループ	
	2017年	2016年
割引率		
仮定(単位：%)	3.50	3.90
債務の現在価値	355	321
当期中の役務に関する費用	6	6
支払利息	12	12
仮定(単位：%)	1.50	1.90
債務の現在価値	539	484
当期中の役務に関する費用	10	10
支払利息	8	9

上記の感応度分析は、他のすべての仮定を一定に保ったままで1つの仮定を変更した場合に基づいている。確定給付型債務の感応度の計算においては、計上された年金積立金の計算と同一の手法が適用される。

年金の詳細については、注1「会計方針」および注7「人件費」を参照されたい。

注29. 劣後債務および資本商品

親会社およびグループ

借入番号	通貨	額面金額	額面金額残高	当社の 最初の 償還 可能年	2017年 12月31日 現在利率 (%)	満期日	簿価 (単位：百万 クローネ)	
							2017年	2016年
劣後債								
劣後債 1 ⁽¹⁾	スウェーデン・クローネ	800,000,000	-	2017	3ヵ月物 STIBOR+2.650	2022年11月16日	-	800
劣後債 2 ⁽¹⁾	スウェーデン・クローネ	200,000,000	-	2017	4.180	2022年11月16日	-	200
劣後債 3 ⁽²⁾	スウェーデン・クローネ	400,000,000	400,000,000	2020	3.825	無期限	398	397
劣後債 4	スウェーデン・クローネ	1,100,000,000	1,100,000,000	2020	3ヵ月物 STIBOR+3.250	無期限	1,095	1,093
劣後債 5	スウェーデン・クローネ	1,000,000,000	1,000,000,000	2020	3ヵ月物 STIBOR+1.300	2025年6月11日	998	998
劣後債 6 ⁽³⁾	スウェーデン・クローネ	600,000,000	600,000,000	2020	2.250	2025年11月10日	601	601
劣後債 7	スウェーデン・クローネ	1,850,000,000	1,850,000,000	2020	3ヵ月物 STIBOR+1.900	2025年11月10日	1,850	1,850
合計							4,942	5,939
その他Tier1 資本商品 (資本)								
劣後債 8	スウェーデン・クローネ	725,000,000	725,000,000	2021	3ヵ月物 STIBOR+4.750	無期限	725	725
劣後債 9 ⁽⁴⁾	スウェーデン・クローネ	775,000,000	775,000,000	2021	5.052	無期限	775	775
合計							1,500	1,500

(1)この借入は、償還が可能となり次第、すなわち2017年11月16日に全額返済された。

- (2) 利率：2015年3月16日から2020年3月16日まで：3.825%。その後の期間：3ヵ月物STIBOR+3.250%に相当する変動利率。
- (3) 利率：2015年11月10日から2020年11月10日まで：2.250%。その後の期間：3ヵ月物STIBOR+1.900%に相当する変動利率。
- (4) 利率：2016年5月17日から2021年6月17日まで：5.052%。その後の期間：3ヵ月物STIBOR+4.750%に相当する変動利率。

劣後債は、親会社の他の債務に劣後する債務であり、他の非劣後債権者が支払いを受けた後にのみ支払いを受領する権利が付されている。劣後債スウェーデン・クローネ3、スウェーデン・クローネ4、スウェーデン・クローネ8およびスウェーデン・クローネ9は、その他の劣後債務に劣後する（その他Tier1資本商品と称される。）。より最近の規制枠組みに従い発行され、その他Tier1資本として自己資本に含まれる資本商品は、スウェーデン・クローネ3およびスウェーデン・クローネ4（劣後債務として認識される。）ならびにスウェーデン・クローネ8およびスウェーデン・クローネ9（資本として認識される。）からなっていた。劣後債務または資本としてそれぞれ認識される劣後債の決定的な違いは、劣後債務として認識される劣後債には、規制当局が一定の条件下でその他Tier1商品として自己資本に含めることを認めなくなった場合に金利を支払う義務が生じるという条件が含まれていることである。

未償還の劣後債（資本商品）は、親会社および当グループの自己資本比率を計算する際に、自己資本に含まれる。

当社の劣後債の条件に係る詳細については、www.sbab.seおよび注2i「リスク管理 - 自己資本比率分析」を参照されたい。

グループ

金融負債

(単位：百万クローネ)

	2017年			公正価値 合計
	FVTPLで 測定される負債 (売買目的保有)	その他 金融負債	合計	
信用機関への負債		5,674	5,674	5,674
一般からの預金		111,895	111,895	111,895
発行済債券など		274,517	274,517	275,352
デリバティブ	1,643		1,643	1,643
その他負債		249	249	249
未払費用および繰延収益		1,671	1,671	1,671
劣後債務		4,942	4,942	4,960
合計	1,643	398,948	400,591	401,444

(単位：百万クローネ)

	2016年			公正価値 合計
	FVTPLで 測定される負債 (売買目的保有)	その他 金融負債	合計	
信用機関への負債		4,689	4,689	4,689
一般からの預金		96,769	96,769	96,769
発行済債券など		247,407	247,407	249,331
デリバティブ	2,475		2,475	2,475
その他負債		219	219	219
未払費用および繰延収益		1,952	1,952	1,952
劣後債務		5,939	5,939	5,967
合計	2,475	356,975	359,450	361,402

レベル1に含まれる市場における相場価格を除く外部の市場情報に支援された測定。例えば、建値された金利または密接な関係のある商品の価格。主に使用される手法は、割引キャッシュフローに基づくモデルである。当該グループには、相場価格のないすべてのデリバティブが含まれる。

観察不能な市場データに部分的に基づく測定（レベル3）

モデルの重要な部分が直接市場に起因しない見積りまたは仮定に基づいている測定。現在、この手法はいずれの資産または負債にも使用されていない。

(6) 【その他】

特になし。

農業における労働監査に関する協定129号（1969年）
核拡散防止条約（1968年）
国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約（1965年）
大気圏内、宇宙空間および水中における核兵器実験を禁止する条約（1963年）
原子力エネルギーの分野の第三者に対する責任に関する条約（1960年）
南極条約（1959年）
油による海洋汚染防止に関する国際条約（1954年）
国際民間航空条約（1944年）

スウェーデンが加盟している国際金融機関

スウェーデンが加盟している主要な国際金融機関は以下のとおりである。

国際通貨基金（IMF）
国際復興開発銀行（IBRD）
国際開発協会（IDA）
国際金融公社（IFC）
多国間投資保証機構（MIGA）
アジア開発銀行（AsDB）
アジア開発基金（AsDF）
北欧投資銀行（NIB）
アフリカ開発銀行（AfDB）
アフリカ開発基金（AfDF）
米州開発銀行（IDB）
特別運用基金（FSO）
欧州復興開発銀行（EBRD）
欧州投資銀行（EIB）

2) 最近5年間の経済動向

(a) 国内総生産と国民所得

以下の表は各年におけるスウェーデンの国内総生産、国内支出に供された財貨およびサービス（純輸入分を含む。）および国内総支出の推移を示したものである。

国内総生産

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
国内総生産（現行価格） ⁽¹⁾	3,769,909	3,936,840	4,199,860	4,404,802	4,604,205
国内総生産（不変価格） ⁽²⁾	3,978,564	4,082,179	4,266,774	4,404,802	4,510,687
実質成長率（不変価格） ⁽³⁾	1.2	2.6	4.5	3.2	2.4
国民1人当りの国内総生産 （現行価格） ⁽⁴⁾	393	406	429	444	458

注(1)百万クローネ

(2)2016年価格、百万クローネ

(3)パーセント

(4)千クローネ

(d) 雇用と労働

実労働者数

	実労働者数		被雇用者		失業者 (実労働者に占める割合) (%)
	全体 (単位：千人)	男性 (全体に占める割合)(%)	全体 (単位：千人)	男性 (全体に占める割合)(%)	
2013年	5,116	52.5	4,705	52.4	8.0
2014年	5,183	52.6	4,772	52.4	7.9
2015年	5,223	52.4	4,837	52.3	7.4
2016年	5,277	52.4	4,910	52.2	6.9
2017年	5,380	52.5	5,022	52.4	6.7

出所：スウェーデン統計局「労働力調査（15才-74才対象（失業者についての国際的な定義による。）」およびスウェーデン国立労働市場委員会

(e) 社会保障制度

スウェーデンには、国民健康保険、児童および住宅手当ならびにいくつかの社会保障制度を含む包括的な社会福祉システムがある。社会福祉は、中央政府と地方自治体が責任を分担している。中央政府は予算を通して、基本的な年金制度、児童および住宅手当の資金を供給する。種々の形態の社会保険は、雇用者からの保険料で、その全部あるいは一部がまかなわれるが、被雇用者の分担額は増加している。地方議会（直接選挙により選出され、独立した徴税権を持つ地方自治体）は、健康保険を管理している。

(3)貿易及び国際収支

1)概要

スウェーデンの経済は貿易に大きく依存している。2013年から2017年までの間における財貨およびサービスの輸入および輸出は、平均してGDPのそれぞれ40%および45%相当を占めていた。

2)貿易および国際収支(2013年 - 2017年)

貿易収支

	輸出(f.o.b.)		輸入(c.i.f.)		貿易収支	輸入に対する 輸出の割合
	(単位: 百万クローネ)	前年比増加率 (%)	(単位: 百万クローネ)	前年比増加率 (%)	(単位: 百万クローネ)	(%)
2013年	1,647,200	-2	1,460,300	-2	186,900	113
2014年	1,758,000	7	1,585,600	9	172,300	111
2015年	1,897,800	8	1,688,400	6	209,400	112
2016年	1,926,400	2	1,729,800	2	196,600	111
2017年	2,046,300	6	1,891,200	9	155,000	108

(d)外貨準備の推移および外国為替相場の動向

各年の各表示日現在におけるスウェーデンの公的な外貨準備に関する計数を下表に示す。

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
金	4,888	4,795	4,293	4,656	5,265
S D R	3,321	3,042	3,003	2,680	2,936
I M F 準備ポジション合計	1,794	1,390	1,038	487	535
銀行および証券投資の残高	55,376	53,306	49,830	51,572	53,463
合計	65,379	62,533	58,164	59,395	62,199

3)外国為替管理

スウェーデン・クローネの仲値(日次)としてスウェーデン中央銀行により報告された当該期間のスウェーデン・クローネの米ドルおよびユーロに対する平均相場を下表に示す。

期間	1米ドルに相当する クローネ額	1ユーロに相当する クローネ額
2013年	6.5140	8.6494
2014年	6.8577	9.0968
2015年	8.4350	9.3562
2016年	8.5613	9.4704
2017年	8.5380	9.6326

1989年7月1日、ほぼ全ての外国為替管理規制が撤廃され、1990年7月1日には外国為替管理法が公式に廃止された。